



ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用



4 2008
月号

No. 31

編集・発行 / 佐用町広報委員会

電話：82-2521



つながれ ひろがれ 子育ての輪

3月2日にスピカホールで、キラキラ子ママプラザ主催の「春のカーニバル」きらきらコンサートが開催され、たくさんの親子が春のひとときを楽しみました。本紙p 32に関連記事を掲載。

もくじ

役場南光庁舎改築工事完成	2	シリーズ 共生の郷づくり	24
平成20年度予算	4	図書館だより	28
後期高齢者医療保険料・国保税	10	健康	30
不燃粗大ごみの収集	12	まちの話題	32
町職員の給与などを公表	18	くらしの情報	35



竣工式の様子



役場南光支所庁舎が完成

広い駐車場が整備された新しい南光支所庁舎

竣工式では、町長あいさつのなかで、事務所は木を活かしたドーム状の吹き抜けになっていること、駐車場も140台が駐車可能となり、佐用町の中心にある文化センターもますます利用しやすくなったこと、災害発生時には、消防詰所など多目的に利用できる会議室を設けたことなど、新庁舎の特徴を紹介し

ました。昭和33年10月に建設された役場南光支所（旧南光町役場）は、建設から50年が経過し、経年による老朽化など、損傷が激しくなっていました。これに伴い、建て替え工事を行っていた、役場南光支所全体工事が完了し、3月26日に南光文化センターで竣工式が行われました。

すでに支所業務は、2月12日から開始していましたが、このほど、旧南光支所庁舎の取壊しおよび、駐車場整備工事など全ての工事が完了したものです。

竣工式では、町長あいさつのなかで、事務所は木を活かしたドーム状の吹き抜けになっていること、駐車場も140台が駐車可能となり、佐用町の中心にある文化センターもますます利用しやすくなったこと、災害発生時には、消防詰所など多目的に利用できる会議室を設けたことなど、新庁舎の特徴を紹介し

ました。昭和33年10月に建設された役場南光支所（旧南光町役場）は、建設から50年が経過し、経年による老朽化など、損傷が激しくなっていました。これに伴い、建て替え工事を行っていた、役場南光支所全体工事が完了し、3月26日に南光文化センターで竣工式が行われました。

すでに支所業務は、2月12日から開始していましたが、このほど、旧南光支所庁舎の取壊しおよび、駐車場整備工事など全ての工事が完了したものです。

新しい庁舎に住民サービスを集約

健康課地域事務所業務を、センターひまわりから南光支所へ

ました。

このあと、事業の経過報告が行われ、引き続き設計業者、建設業者に町長から感謝状が贈られました。

会場となった南光文化センターのロビーでは、竣工協賛事業の文化協会南光支部サークル活動指導者作品展と、ふれあい喫茶「あえる」も開かれました。

作品展では、尾坂陽代（書）坪内智恵美（油絵）、英保繁子（絵手紙）三氏による力作を鑑賞し、ふれあい喫茶「あえる」では、式典関係者を含めた利用者が、新旧庁舎の話題で談笑していました。

新しい南光支所は、総床面積が530.38平方メートルの木造一部2階建てで、総工事費は1億6,272万円です。

総工事費1億6,272万円のうち、町合併による市町村合併推進体制整備費補助金が1億6,000万円となり、大部分を占めています。

なお、4月1日からは、これまで南光地域福祉センター（センターひまわり）で行ってきた、健康課地域事務所業務を南光支所で行います。

また、南光文化センターで行ってきた、ひまわりっ子マプラザ、南光歯科保健センター、南光図書室業務は、従来どおり南光文化センターで行っています。

■お問い合わせ

南光支所

総合窓口課

☎ 78・0101

地域振興課

☎ 78・0123

健康課南光地域事務所

☎ 78・0200



作品展とふれあい喫茶「あえる」も開催

【地域振興課】

地域自治活動の支援、農業、土木、上下水道等各種の相談業務、まちづくりセンター、地域づくりセンターの組織支援、消防、防災、各種団体に関する相談業務、高齢者の講座、教室等の開設および学習グループの育成、人権啓発、図書館活動、子育て学習センターの運営、地域の祭り、芸術、文化イベントの開催、ホール運営等地域文化振興、文化協会支部運営、施設の利用申請、地域スポーツの振興、スポーツクラブ21ひょうご、体育協会

【総合窓口課】

住民票、戸籍、印鑑登録証明書の発行・戸籍、住基関係の異動に関する届出の受付・審査、国保、年金、医療費の異動に関する届出の受付、発行、審査および給付受付、生活保護、保育園事務、町税の証明書の発行、申請の受付、納税相談、土地、家屋、台帳等の整理、教育委員会関係窓口業務、農業共済関係窓口業務、税および住宅家賃等の納付、介護保険相談、申請、受付業務、その他窓口業務全般、相談業務

【健康課 南光地域事務所】

介護予防相談、健康相談、母子相談、訪問指導



南光支所 見取図

来庁者用駐車場



天井が高く明るい庁舎内

国道179号

町長室から

「こんにちは」

佐用町長 庵 遼 典 章



平成20年度がスタートしました。みなさまには、それぞれ新たな気持ちで新年度を迎えられたことと思います。私たちの町も合併して早や、3度目の春を迎えました。

いろいろな出来事もありましたが、各地域づくり協議会も活発に活動していただき、また、文化、スポーツ、福祉ボランティア、子育て活動など、町民相互の交流も広がって、新佐用町の礎も徐々に固まってきたと感じられます。

昨年19年度も、安定した町運営に努めながら、光ファイバーによる情報通信基礎の整備、南光支所の建て替え、上月小学校体育館の改築工事、各地域の町道の改良や農道、生活道の舗装など、町の基盤整備を着実に進めることができました。

しかし、国県をはじめ、自治体の財政危機が大きな問題となっているなかで、合併後のわが町の財政状況と今後の見通しはどうなっているのかといった状況に、長期的には、大変厳しい状況にあることは間違いありませんが、おかげさまで18年度に引き続き、19年度も実質収支が黒字になる見込みがたちました。今後、町財政改革を着実に進め、効率的な町運営を心がければ、財政が破綻するような心配は少ないと思います。

配は当面ありませんのでご安心ください。

平成20年度予算も、多くの課題に取り組むために、総額20億2千万円、一般会計は12億3千万円という大きな予算となりました。特に、佐用保育園移転工事にあわせ、子育て支援センターの建設、特別支援学級の設置、救急自動車の増車など、子育て支援や教育環境の充実、救急体制の強化などに取り組んでまいります。

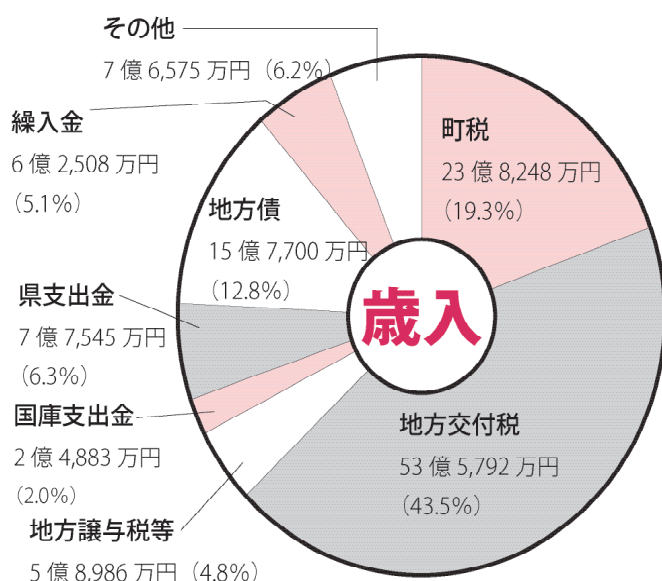
また、環境サミットが開催される今年は、地球温暖化防止に向けた実効性のある具体的な取り組みが求められるときでもあります。にはりま環境事務組合で進めております循環型社会拠点施設の建設もいよいよ始まり、資源化などに一人ひとりが協力して、環境への負荷が少なく社会をつくっていかねばなりません。

4月から「佐用チャンネル」の本格放送も開始し、みなさまのいろいろな活動がお互い身近になって、さらに町民の交流の輪が深まることを期待しております。

最後になりましたが、健康には十分気をつけられまして、元気に過ごしてください。

2,237万円

平成20年度 予算



一般会計歳入総額 123億2,237万円

佐用保育園の改築、子育て支援センター（仮称）建設など 子育て・教育環境の整備に重点

平成20年度の一般会計予算、特別会計予算と企業会計予算が、町議会で可決されました。予算額は、一般会計123億2,237万円、14の特別会計と企業会計合せて総額202億2,904万円となりました。その概要をお知らせします。

平成20年度の佐用町当初予算額は、一般会計が123億2,237万円、前年度当初比3.0割の減ですが、借換債1億3,390万円を除くと実質4.1割の減になります。新規事業として、佐用保育園の改築と、子育て支援センター（仮称）の建設・施設遊具の総点検・整備など、子育て・教育環境の整備に取り組みます（会計別予算額は別表のとおり）。

■全小中学校にAED配備 不登校対策として適応 指導教室を開設

歳出では、投資的経費が、大型事業の光ファイバー網の整備が終了したため、前年度比17.0割の減。しかし、総額では合併直後の平成18年度当初予算額12億円を大幅に上回る20億円を計上。学校施設整備、道路改良など合併関連事業を継続して実施します。

光ファイバー網は、今後本格的な運用を開始します。「佐用チャンネル」の放送番組製作費、ケーブル施設の維持管理費など約7,000万円を計上。これとは別に、将来の

大規模改修に備えて、今後毎年500万円を基金に積み立てることにしています。

少子化・子育て対策では、昨年から対象者を小学6年生まで拡充した、乳幼児等医療費助成のほか、妊婦健康診査助成、特定不妊治療費助成の制度を継続します。

佐用保育園の改築と併設の子育て支援センター（仮称）建設には、5億3,000万円余りを計上。平成21年度予定分と合わせると、総事業費は約7億6,000万円になります。また、町内保育園全12園の遊具の点検、整備を行い、子どもの安全対策を図ります。

健康・福祉関係では、国の「麻しん（はしか）排除計画」に基づいて、中学1年生、高校3年生を対象に予防接種を実施。町ぐるみ健診については、国の制度改正によって「特定健診」が始まりますが、従来とほぼ同じ内容となるよう、がん検診などを町独自で継続します。

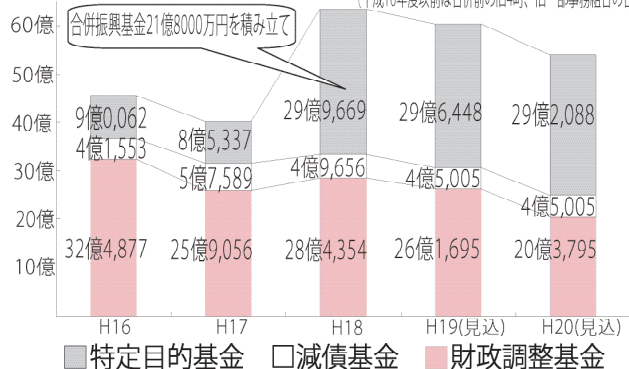
農林業関係では、獣害防止柵の設置や農道舗装、ため池整備事業などを実施。平成3年度から取り組んできた林道

一般会計 123億

グラフ① 一般会計基金残高の推移

(単位：万円)

(平成16年度以前は合併前の旧4町、旧一部事務組合の合計)



◆ 基金の用語解説

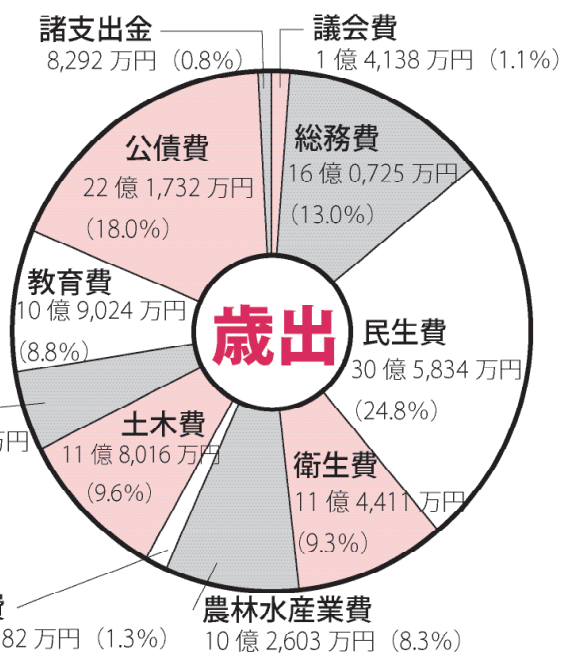
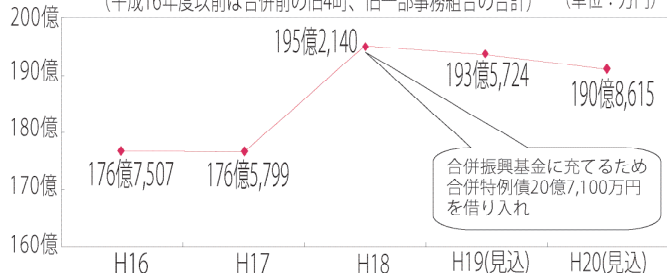
財政調整基金 … 予測できない収入の減や、支出の増加に備えて設けられる基金

減債基金 … 公債費の増加に備えて積み立てられた基金

特定目的基金 … その他特定の目的のために積み立てられた基金(公共施設整備基金など)

グラフ② 一般会計地方債残高の推移

(平成16年度以前は合併前の旧4町、旧一部事務組合の合計) (単位：万円)



一般会計歳出総額 **123億2,237万円**

三日月本郷線は、平成20年度中の完成を目指します。建設関係では、町道の維持管理費に約6,500万円、道路新設・改良費として約2億8,000万円を計上。橋梁新設・改良費は約1億円の事業費で、円応寺橋の下部工事と戦橋の実施設計に着手します。

消防・救急関係では、平成19年度に取りやめた水槽付き消防ポンプ自動車の更新費用を今回改めて計上。救急車も買い替え、消防・救急業務の充実を図ります。

教育関係では、町内小中学校全14校にAED(自動体外式除細動器)を配備。遊具の点検、整備と合わせて、子どもの安全確保に努めます。

不登校対策として、指導員2人を新たに配置し、適応指導教室を開設。去年配置した多動性障害児などを支援するスクールアシスタントは、1人増員して3人となります。

合併後に取り組んでいる学校施設整備事業では、上月小学校で、昨年の体育館改築と校舎の耐震補強に続いて、グラウンドの整備工事を実施します。

公債費は、償還額のピーク

借金に当たる地方債は、借換債を除く実質借入額が、前年度比9.1%減の14億4,310万円。その内、地方交付税の補完的な役割を果たす、臨時財政対策債4億1,200万円を除けば、約7割を合併特例債が占めています。

地方債残高の推移はグラフ②のとおりです。

■ 地方債
7割が合併特例債

歳入では、町税収入は法人町民税、固定資産税が伸び、前年度比2.6%の増を見込んでいます。

一方、財源不足を補うために、財政調整基金5億7,900万円を取り崩し、一般会計に繰り入れます。基金残高の推移はグラフ①のとおりです。

■ 財政調整基金繰入
5億7,900万円

を迎えつつあり、一般会計だけで約20億円という状況が平成23年度ごろまで続く見込みです。



平成20年度の主な事業

平成20年度 佐用町会計別予算額

会 計 区 分	本年度(万円)	伸率(%)
一般会計 (借換債1億3,390万円を除く)	123億2,237 (121億8,847)	△3.0 (△4.1)
国民健康保険特別会計	19億8,362	△6.2
老人保健特別会計	4億1,189	△88.0
後期高齢者医療特別会計	2億7,194	皆増
介護保険特別会計(事業勘定)	17億7,766	7.0
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	836	△0.4
朝霧園特別会計	1億2,863	0.0
簡易水道事業特別会計 (借換債2億2,710万円を除く)	9億6,342 (7億3,632)	27.5 (△2.6)
特定環境保全公共下水道事業特別会計	10億3,289	△3.5
生活排水処理事業特別会計	3億9,828	0.2
西はりま天文台公園特別会計	3億3,898	55.9
笹ヶ丘荘特別会計	1億2,054	0.2
歯科保健特別会計	2,873	△4.8
宅地造成事業特別会計	3,582	16.8
農業共済事業特別会計	1億0,861	4.9
石井財産区特別会計	386	△0.5
特別会計合計 (借換債を除く)	76億1,323 (73億8,613)	△24.5 (△26.8)

水道事業企業会計	収入	1億6,853	10.5
	支出	2億9,344	△13.7

一般・特別・企業会計総額 (借換債を除く)	202億2,904 (198億6,804)	△12.6 (△14.1)
--------------------------	--------------------------	------------------

◆歳入の主な用語の解説

地方税

町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税など、住民のみなさんに納めていただく税金です。

地方譲与税等

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計です。

地方交付税

町の財政力に応じて国から交付されるお金です。

国庫支出金

事務・事業に対して国から交付されるお金です。

県支出金

事務・事業に対して県から交付されるお金です。

地方債

大きな事業をするときに借りるお金です。

繰入金

積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れるお金です。

その他

分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

地域活性化

- J R姫新線高速化事業負担金 8,936 万円
- 協働のまちづくり 3,297 万円
- ～まちづくり協議会、地域づくり協議会の運営～

情報・通信

- 地域情報の発信 947 万円
- 光ファイバー網の管理などの経費 6,427 万円
- 光ファイバー網の改修に備えて基金積み立て 500 万円
(公共施設整備基金に今後継続的に積み立て)

少子化・子育て

- 佐用保育園改築・子育て支援センター建設 5億3,310 万円
(総事業費7億6,010万円の予定)
- 保育園遊具の点検・整備 100 万円
- 学童保育の実施 226 万円
- 乳幼児らの医療費助成 4,250 万円
(去年から町独自に小学6年生まで拡充)
- 妊婦健康診査費助成 393 万円
- 特定不妊治療費助成 30 万円
- 保育園(12園)の管理・運営 5億4,706 万円

健康・福祉

- 外出支援サービス(さよさよサービス) 2,318 万円
- 後期高齢者医療費の町費負担 2億7,200 万円
- 特定健診の実施 1,577 万円
- 麻疹・風疹混合予防接種(中学1年生、高校3年生) 400 万円
- 障害者支援費 2億6,428 万円

産業・建設

- 獣害防止柵など設置に対する補助 763 万円
- 果樹ため池改修事業 2,835 万円
- 団体営ため池整備事業 5,150 万円
- 中山間地域総合整備事業(獣害防止柵、農道舗装) 1億5,200 万円
- 山村振興対策事業(獣害防止柵) 1,726 万円
- 地籍調査 2億3,059 万円
- 風倒木等の被害対策に対する補助 1,967 万円
- 林道三日月本郷線の開設 5,867 万円
- 町道の維持管理と新設改良 3億4,868 万円
- 円応寺橋、戦橋架け替え事業 1億0,320 万円

消防・防災

- 水槽付き消防ポンプ自動車更新(消防署) 5,060 万円
- 救急車の購入(消防署) 2,616 万円

教育

- 全小中学校に AED(自動体外式除細動器) 配備 386 万円
- 全小中学校遊具の点検・整備 567 万円
- 適応指導教室指導員の配置2名(不登校対策) 132 万円
- スクールアシスタントの配置3名 534 万円
(多動性障害児などの支援員)
- 上月小学校グラウンド整備 5,007 万円
- 小学校(10校)の管理・運営(教職員の人件費除く) 2億0,377 万円
- 中学校(4校)の管理・運営(教職員の人件費除く) 1億1,642 万円
- 学校給食(3校)・給食センター(3施設)の運営 1億5,510 万円
- 図書館の管理・運営(人件費除く) 1,227 万円
- 高年大学の運営 460 万円
- 子育て学習センター(ママプラザ)の運営 832 万円

水道事業

- 旧4町の浄水施設を集中管理するシステム整備 1億5,780 万円

下水道事業

- 佐用地域の雨水対策事業 6,985 万円

公的資金繰上償還に伴う財政健全化計画 及び公営企業経営健全化計画を策定しました

公債費の一部を繰上償還（平成19年度から平成21年度）します

町では、高金利（5割以上）の公債費を見直し、将来的な住民負担を軽減するため、公的資金（財政融資資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還制度により繰上償還を実施します（繰上償還の財源については、低利の民間資金への借り換えを、予定しています）。

この制度は、財政健全化計画（一般会計）及び公営企業経営健全化計画（水道事業会計・簡易水道事業特別会計）を策定し、行政改革を行う地方公共団体に限り認められるものです。

本町でも、公債費負担を軽減する観点から、財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

■補償金免除繰上償還とは

公的資金を繰上償還する場合、これまでは償還期限までの利子相当額を「補償金」として支払う必要があったため、繰上償還の効果があまりありませんでしたが、この制度を活用することで、平成19年度から平成21年度までの期間限定で、補償金を支払うことなく繰上償還できるようになりました。

■計画の繰上償還額及び効果額

繰上償還は、平成19年度から平成21年度の3年間で、一般会計約3億2,974万円（表1）、水道事業会計約9,901万円、簡易水道事業特別会計約7億4,732万円を予定しています。また、繰上償還に伴う効果額（利率2割で借換した場合）は、一般会計

計約3,702万円（表2）、水道事業会計約1,928万円（水道事業は借換なし）、簡易水道事業特別会計約1億2,878万円を見込んでいます。

■主な行政改革の内容

【普通会計】

- ①人件費総額の削減
- ②地方債発行の抑制
- ③公営企業会計に対する基準外繰り出しの解消
- ④行政管理経費及び各種団体への補助金の見直し
- ⑤地方税の徴収率の向上

【水道事業会計及び簡易水道事業特別会計】

- ①人件費総額の削減
 - ②維持管理経費の削減
 - ③工事コストの削減
- お問い合わせ
財政課 ☎82・0820

（表1）

繰上償還予定額等

会計名：佐用町一般会計

（単位：万円）

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還予定額	8,422	10,309	83	18,814
	補償金免除額	721	1,431	0	2,152
旧簡易生命保険資金	繰上償還予定額	2,205	7,826	1,255	11,286
公営企業金融公庫資金	繰上償還予定額	1,052	1,822	0	2,874
合 計 金 額		11,679	19,957	1,338	32,974

（表2）借換の場合の効果額

（単位：万円）

利率別の借入先 （年利）		（旧資金運用部資金）			（旧簡易生命保険資金）			（公営企業金融公庫資金）		合 計
		5 % 以上 6 % 未満 （H21 年度 末残高）	6 % 以上 7 % 未満 （H20 年度 末残高）	7 % 以上 （H19 年度 末残高）	5 % 以上 6 % 未満 （H21 年度 末残高）	6 % 以上 7 % 未満 （H21 年度 末残高）	7 % 以上 （H20 年度 9 月期末 残高）	5 % 以上 6.7 % 未満 （H20 年度 9 月期末 残高）	6.7 % 以上 （H19 年度 末残高）	
普通 会計債	利子残高 (A)	1,390	2,170	8	146	1,249	67	168	103	5,301
	2 % で借換の場合 の利子 (B)	487	604	2	33	383	15	49	26	1,599
差額 (A) - (B) 効果額		903	1,566	6	113	866	52	119	77	3,702



6年生に花束の贈呈



見事な演技を披露

南光子ども歌舞伎クラブ

結成から16年目を迎えた子ども歌舞伎クラブは、活動を続けるために、町内の小学生を対象に20年度の会員募集を行います。

また、子ども歌舞伎クラブの裏方として支えていただく、南光歌舞伎クラブも中学生以上の人を対象として会員の募集が行われるなど、地域で伝統芸能を守る取組も進められています。

■お問い合わせ
南光支所地域振興課
☎78-0123

舞台には、6年生4人を中心に華やかな衣装を身にまとった踊り手、太鼓や拍子木などの鳴物担当、後方には口上や祝詞、笛と踊り手の補助

農村歌舞伎まつりや、養父市伝統芸能祭で「義経千本桜」を披露しています。

舞台には、6年生4人を中心に華やかな衣装を身にまとった踊り手、太鼓や拍子木などの鳴物担当、後方には口上や祝詞、笛と踊り手の補助

農村歌舞伎まつりや、養父市伝統芸能祭で「義経千本桜」を披露しています。

三河小学校児童や隣接する三土中学校の生徒、地域のかたがたなど約300人の観客を前に、小学2年生から6年生のクラブ員14人が、播州歌舞伎「寿式三番叟」を発表しました。

平成19年度には、5月に県立歴史博物館で「寿式三番叟」、10月には三河の舞台を会場にしたふれあいの祭典・麗で力強い演技を披露し、会場から惜しみない拍手が送られました。

3月3日に三河小学校体育館で、南光子ども歌舞伎クラブによる平成19年度3月公演（伝達式）が開催されました。

三河小学校児童や隣接する三土中学校の生徒、地域のかたがたなど約300人の観客を前に、小学2年生から6年生のクラブ員14人が、播州歌舞伎「寿式三番叟」を発表しました。



役者へと変身

南光子ども歌舞伎クラブ

3月公演で 伝統文化を継承

子育てを共に支え合う

「みんなで子育て」シンポジウム



子育てについて話すパネリスト

を行いました。

3月8日にさよう文化情報センターで、子育てをすべての世代のかたがたと共に支えあう社会づくりを目指して、シンポジウムが開催されました。

コーディネーターを務めた勝木洋子さんは、「すべての世代の人が、子どもたちの豊かな育ちを支え合うためには、子育てに地域の高齢者のパワーをどう生かしていくかなど、まちづくりの一つだという視点を持って取り組んでいくことが必要です」と会場を埋め尽くした約400人に提起し、締めくくりました。

「子育てを共に支えあうまちづくりへ」真の支援、住民と行政の役割とは」をテーマとしたシンポジウムは、まずはじめに、基調提案として「子育てにやさしい社会の実現を」両立支援と地域の子育て支援」と題して、県立大学環境人間学部教授の勝木洋子さんから提案があり、引きつづきパネルディスカッション

パネルディスカッションでは、町内の子育て中のパパとして、神原大喜さん（カワ）、子育て中のママとして、塔向賀子さん（山王）と、柏原のぞみさん（山王）が子育ての喜びや悩みを発表し、また、姫路市で、子育て支援に取り組む団体代表者の実践例の紹介や、同市の企業で、子育て支援応援プログラムづくりを手掛ける担当者から、各種休暇制度の活用事例などの報告もありました。

もち大豆料理・加工品コンテスト

最優秀賞は山根雅子さん（大酒）の「お豆腐のムース」



最優秀作品を手にする
山根雅子さん

出品され、関係機関の代表者と一般審査員による見た目、味などの審査の結果、最優秀作品など、8点が選考されました。

審査結果は次のとおり（敬称略）。

【最優秀賞】

「お豆腐のムース」

山根雅子（大酒）

【優秀賞】

「豆腐のベイクドチーズケーキ」

仲村志穂（中村）

「おからメロンパン」

寺本恵子（早瀬1）

【特別賞】

「豆腐アイラミス」

阿曾伶奈（西市）

「和風豆腐プリン」

山口留奈（才金）

「豆まめおはぎ」

名田 壽（多賀）

「きなこロール」

宅見恵里（たつの市）

「おからdeシヨコフ」

山本有紗（上上月）

三日月そば料理コンテスト

最優秀賞に山田美菜子さん（中上月）の「そば粉のシューマイ」



最優秀作品を手にする
山田美菜子さん

出品され、関係機関の代表者などが味、見た目などの審査を行い最優秀賞の町長賞など7点が選考されました。

審査結果は次のとおり（敬称略）。

【最優秀賞】

「そば粉のシューマイ」

山田美菜子（中上月）

【優秀賞】

「いつでも豆腐」

久保米子（播磨町）

「あんドーナツ」

山畑咲絵（たつの市）

「そばうなぎ」

田中繁子（姫路市）

【特別賞】

「ささみ巻のそばあげ」

杉山 綾（西下野）

「そばdeカネロニ」

中島 恵（姫路市）

「そば粉入りぎゅうひ」

山根雅子（大酒）



町民プールからのお知らせ



は、幼児から高齢のかたまで幅広く利用していただいています。あなたも、プールで健康づくりを始めてみませんか。

スイミングスクールでは、資格をもったインストラクターが個人のレベルにあつた指導を行います。

■募集コース

- ・泳ぐコース
- ・歩くコース
- ・アクアビクス

■会費など

- ①入会金 千円
 - ②年会費 千円
 - ③月会費 4千円
- （歩くコースは2千円）

■お申し込み 随時受付
■申込みに必要な物

- ①会費など
- ②写真
- （縦2センチ×横2センチ）1枚
- （縦4センチ×横3センチ）2枚
- ③印かん

■お申し込み・お問い合わせ
ふれあい町民プール

「あめんぼ」

☎ 82・0123

■スイミングスクール 生徒募集

町民プール「あめんぼ」

■休館期間

4月27日（日）
5月4日（日）

■臨時休館

プール槽とろ過機の清掃点検を行うため、8日間臨時休館します。

利用者のみなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、常に安全で安心なプール施設を維持するために、ご理解をお願いします。

4月から 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収 (年金からの天引き)が始まります

『後期高齢者医療』

【特別徴収の対象者】

以下の「特別徴収にならない場合」に該当しないかた

【通知書の送付】

特別徴収の対象となるかたには、「後期高齢者医療 仮徴収額決定通知書兼開始通知書」が送付されます。

ただし、今回決定されたのは平成18年中の所得をもとに算出した「仮徴収額」ですので、平成19年中の所得が確定後、7月に正式な徴収額が決定されます(7月に再度、決定通知書を送付します)。

【特別徴収にならない場合】

- ①後期高齢者医療保険に移行する以前、社会保険や共済組合、健康保険組合等に参加していたかた
- ②年金の金額が、年額18万円に満たない場合
- ③後期高齢者医療の保険料と介護保険料を合わせた金額が、年金額の2分の1を超える場合
- ④介護保険料を特別徴収する市町村と、後期高齢者医療の保険料を特別徴収する市町村が異なる場合
- ⑤その他、何らかの理由で年金が支給停止になっている場合 など

【特別徴収以外の納付方法】

- ①平成20年3月31日現在、市町村の国民健康保険や国民健康保険組合に参加していたかた
⇒⇒⇒7月から普通徴収(納付書や口座振替で納付すること)で、保険料の納入をお願いします。

7月に「決定通知書兼納入通知書」を送付します。納期は7月～翌年3月までの9期となります。

- ②平成20年3月31日現在、社会保険や共済組合・健康保険組合等の被扶養者であったかた

⇒⇒⇒経過措置によって、被扶養者であったかたは、9月までは保険料を徴収されません。10月から特別徴収(年金からの天引き)、または普通徴収(納付書や口座振替で納入すること)されます。ただし、平成20年1月以降に社会保険等の被扶養者になったかたは、いったん4月に特別徴収される場合がありますが、後に経過措置を受けることができます。

なお、社会保険等の被保険者本人であった場合は、経過措置を受けることはできません。

後期高齢者医療の被保険者証は届いていますか？

3月下旬に、75歳以上のみなさんに、保険証を発送しています。何らかの理由により、まだお手元に届いていない場合は、福祉課までご連絡ください。

■お問い合わせ 福祉課 ☎82-0661

『国民健康保険』

【特別徴収の対象者】

次の要件①・②のすべてに該当する、国民健康保険税の納税義務者(世帯主)のかた。

- ①4月1日現在において、世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯主であること(国保に加入していない擬制世帯主のかたは除きます)。

- ②年額18万円以上の年金を受給していること(複数の年金を受給しているかたは、全部の金額の合算ではなく、1つの年金で18万円以上であること)。

【通知書の送付】

特別徴収の対象となるかたは、4月の年金受給時までに、仮徴収期間(4・6・8月)の特別徴収額を記載した「国民健康保険税 仮徴収額決定通知書」を送付します。

4・6・8月については「仮徴収」として、平成19年度の国民健康保険税の税率で算出した仮徴収用年税額をもとに、1回の年金から特別徴収する額(仮徴収用年税額の6分の1)を決定します。

その後、7月に平成20年度の税率で年税額を確定させ、そこから仮徴収で徴収した金額を差し引いた残りの金額を、10・12・2月の3回に分けて特別徴収します。

なお、仮徴収した金額が確定した年税額を上回る場合は、差額分を還付します。

＜特別徴収の方法＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 仮 徴 収 → 「前年度の保険税を基にして仮に算出した額」を3回に分けて納付						← 本 徴 収 → 「当該年度の確定保険税額－仮徴収額」を3回に分けて納付					
年金 ↓ 特別 徴収		年金 ↓ 特別 徴収		年金 ↓ 特別 徴収		年金 ↓ 特別 徴収		年金 ↓ 特別 徴収		年金 ↓ 特別 徴収	

【特別徴収にならない場合】

- ①同じ世帯に、64歳以下の国保加入者がいる
- ②世帯主が、国保に加入していない(擬制世帯主である)
- ③世帯主の年金額が、年額18万円未満である
- ④すでに天引きされている介護保険料と国保税の合計額が、年金額の2分の1を超える

【特別徴収以外の納付方法】

これまで通りの納付書による納付または、口座振替で納めていただきます(普通徴収)。

■お問い合わせ 住民課 ☎82-0660

町ぐるみ健診が変わります

国民健康保険の被保険者 40歳以上74歳未満

メタボリックシンドローム該当者やその予備群を発見し、適切な治療と生活習慣の改善に向けた指導を行うための「**特定健診・特定保健指導**」に変わります

■「特定健診・特定保健指導」の流れ

1. 特定健診を受ける

- ＜基本的な検査項目＞すべての対象者が受診
- ・問診・身体測定（身長・体重・腹囲）・血圧測定
 - ・尿検査・生化学検査
- ＜詳細な検査項目＞医師の診断による受診
- ・眼底検査・心電図検査・貧血検査

2. 結果通知・情報提供

受診者は、健診結果をもとに、特定保健指導の支援レベルが設定されます。健診の結果通知と情報提供（体の状態に応じた生活習慣病予防のための基礎知識など）が行われます。

＜保健指導のレベル（3段階）＞

- ①非該当
- ②メタボリックシンドローム予備群
- ③メタボリックシンドローム該当者

3. 特定保健指導を受ける

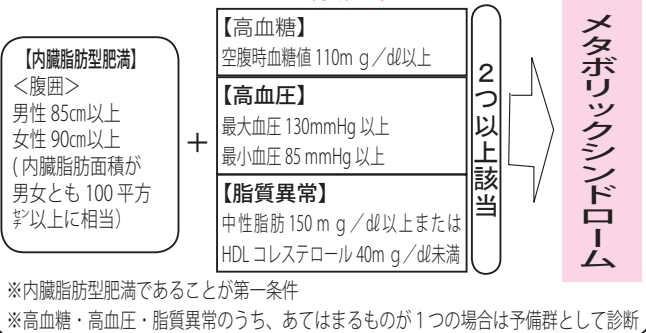
メタボリックシンドローム該当者・予備群を対象に、保健師、栄養士等が、各自の健診結果や日ごとの生活習慣に合わせ、その後の生活習慣病予防を支援します。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは

メタボリックシンドロームは、運動不足や食べ過ぎ、喫煙など不健康な生活習慣の積み重ねにより、おなかの内部に過剰な脂肪が蓄積している状態の「内臓脂肪型肥満」に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうちどれか2つ以上をあわせ持った状態です。放っておくと心臓病や脳卒中、糖尿病など命にかかわる生活習慣病を引き起こす危険性が高まるので、たいへん危険です。

■お問い合わせ 住民課 ☎ 8 2 - 0 6 6 0

＜メタボリックシンドロームの判断基準＞



特定健診、特定保健指導の判定基準によって、リスク（危険度）に合わせて保健指導

積極的支援

メタボリックシンドローム該当者

生活習慣を改善するため、受診者本人が目標や、行動計画をたてて、継続的に実践できるように支援が行われます。

動機付け支援

メタボリックシンドローム予備群

生活習慣を改善するため、受診者本人が目標や、計画をたてて、実践できるように支援が行われます。

次年度の健診で評価

健診は自分の健康状態を確認する大切な機会です。一人でも多くのかたに健診を受けていただき、みなさんと一緒に生活習慣予防に取り組むことで、医療費の伸びと負担を抑え、健康的な生活のお手伝いを支援していきます。1年に1回は健診を受けましょう。

健診申込書は3月に配布している用紙を、ご利用ください。

後期高齢者医療の被保険者 75歳以上（65歳～74歳で後期高齢者医療の被保険者証をお持ちのかたを含む）

糖尿病など生活習慣病予防のための「健康診査」に変わります

40歳以上75歳未満のかたを対象に行われる「特定健診」とは異なり、75歳以上のかたについては、国の法令上は実施義務がありませんが、兵庫県後期高齢者医療広域連合では県内各市町村に委託することによって、「健康診査」を実施することになりました。

この「健康診査」は、40歳～74歳を対象に行われる「特定健診」の項目から腹囲測定が除かれているのみで、ほぼ同様の健康診査を受けていただけます。

■**検査項目** 特定健診と基本的には変わりませんが、メタボリックシンドロームの予防解消のために追加された腹囲測定は実施しません。保健指導の内容も、減量目的の指導から健康相談中心のものとなります。

■**実施主体** 兵庫県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、佐用町が実施します。

■**申し込みなど** 3月5日に申込書等を全戸配布しています。不足の場合や紛失された場合は、住民課・福祉課・各支所総合窓口課に用紙がありますので、ご利用ください。

※後期高齢者医療の被保険者とは・・・75歳以上のかた全員と、65～74歳で一定の障があり広域連合の認定を受けたかたです。後期高齢者医療制度は4月1日から始まりましたが、従来の制度に言い換えると、「老人保健法医療受給者証」（白色）をお持ちのかたです。

■お問い合わせ 福祉課 ☎ 8 2 - 0 6 6 1

■不燃粗大ごみ収集日程表

(4月15日～5月21日)

	月 日	曜 日	対 象 集 落
佐用地域	4月15日	火	上町・円応寺・大願寺・五反田
	16日	水	庵・延吉・平福(北新町・上町・中町・下町・南新町)・海内・桑野
	17日	木	口長谷・宗行・横坂・口金近・奥金近・奥長谷
	18日	金	中町・川原町・新町・栄町・駅前・秀谷・山平・大坪・吉福・山脇・真盛・柴谷
	21日	月	豊福・仁方・西河内・甲大木谷・乙大木谷・淀
	22日	火	山田・西山・山王・上長尾・下長尾
	23日	水	本位田甲・本位田乙・平谷・福澤・末包・東中山・大畠
	24日	木	水根・青木・上石井・若洲・奥海・峠・中土居・大船・中ノ原
上月地域	4月25日	金	金屋・力万・須安・宇根・檜ヶ渕・越田和・判官・稗田・久木原
	28日	月	櫛田
	29日	火	目高・寄延・中上月・下上月・仁位
	30日	水	家内・久崎・小赤松・大酒
	5月1日	木	小日山・円光寺・下秋里・上秋里・西新宿・大日山
南光地域	5月2日	金	上上月・早瀬1・早瀬2
	5日	月	福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・来見・田和・才金・金子・桜山
	6日	火	下徳久上・下徳久下
	7日	水	林崎・東徳久
	8日	木	中三河・上三河・河崎・船越
三日月地域	9日	金	多賀・中島・米田・安川・小山・土井・宝蔵寺
	13日	火	西徳久・平松・漆野・西下野・下三河
	14日	水	茶屋上・茶屋下・田此
	15日	木	三日月上・三日月下・湯小・中村・仁増・鎌倉・大内谷・添谷
	16日	金	乃井野・西市・新宿・島脇・久保
三日月地域	19日	月	真宗・志文・春哉・徳平
	21日	水	広山・弦谷・三原・三ツ尾・東大畑・西大畑

※あなたの集落の不燃粗大ごみ収集日ですので大切に保管してください。

不燃粗大ごみを収集します

【今回の収集の対象は】

一辺が60cmを超えたり、重さ10kgを超える**燃えない大型ごみ**が対象です。

石油ストーブ・ファンヒーター、ガスコンロ、自転車、三輪車、ベビーカー、金属製の机・椅子・ベット、スプリング入りマットレス、物干し台など
電子レンジ、こたつ、ステレオなど家電品(※特定家電製品・パソコンは不可)

【ごみの出しかた】

1点につき「町指定シール」2枚を貼って、指定の収集日の午前中に、集積場所へ出してください(収集は午後に行います)。

－ご注意－

今回の収集は、燃えるごみ(木製品・プラスチック製品・電気カーペットなど)は対象外となりますので、佐用クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター

☎82-0293

改訂にあたっては、米などの生産量や価格を勘案した売り上げから、育苗や労働費などの経費を差し引いた試算や、近隣市町の状況を確認し決定されました。しかし、収穫量や生産条件など、個々の農地の状況によって条件が異なることから、あくまでも一応の目安として、標準小作料を設定しました。

標準小作料の改訂表(平成20年4月1日から適用)

農地の区分	標準小作料(10a当たり)		
	改訂後	改訂前	差額
町内 ほ場整備田	5,000円	8,000円	△3,000円
田 上記以外の田	3,500円	5,600円	△2,100円
畑	(標準額を定めない)		

標準小作料は3年に一度農業委員会が中心となって改訂しているもので、この度、次の表のとおりとなりました。

農地を貸し借りしている人へ

標準小作料が改訂されました

安にしていたかどうかというものです。

■利用権の変更は

農地の利用権設定についても、長期契約のかたなどで、小作料を変更したい場合は、当事者で話し合いをしていただければ、特に連絡は必要ありません。正式に利用権の設定変更を希望されるかたは、農業委員会までお問い合わせください。

■利用権設定等促進事業を利用すると

農地の貸借については、設定期間が経過すれば貸借は自動的に終了し、離作料を支払うことなく、貸主に返還されます。

■遊休農地(耕作放棄田)をなくするために

高齢などの理由によって耕作できなくなったり、一時的に耕作を頼みたい場合は、前記利用権設定等促進事業を利用していただくなど、お近くの農業委員会にご相談ください。

■お問い合わせ

農業委員会
☎82・0667

■次の家庭ごみは、直接佐用クリーンセンターへ持ち込んでの処理ができます

種類 受付曜日	持込の際には次のとおりにあらかじめ分別してください。 持込可能かどうか不明の廃棄物については、事前にご相談ください。				
燃える ごみ 月～金 (祝祭日 を含む)	燃えるごみ	炊事ごみ・紙くず・ペットボトル など	燃えない ごみ 月～金 と第3 土曜日 (祝祭日 を含む)	缶・ビン	空き缶・空きビン
	燃えるごみ粗大	木製家具・プラスチック製品・た たみなど (1辺が50cmを超えるもの)		金属類・家電品 ※	石油ストーブ・ファン ヒーター・ガステーブル・ 家電品※・金属製家具・ 自転車・幼児乗物など
	衣類・ふとん・ 敷物	衣類・ふとん・毛布・カーペット など			
	ダンボール	梱包用のダンボール			
受付時間	午前9時から午後4時30分まで				
料 金	100kgまで300円、以降100kgごとに300円加算となります。				

※4月から土曜日の燃えないごみの受け入れは、毎週から月1回の第3土曜日のみとなっていますので、ご注意ください。

処理できないごみ（多少にかかわらず処理できませんので、ご注意ください）

※特定家電製品 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)、パソコン	購入店やサービス拠点へご相談ください。
家屋の解体・増改築に伴う廃木材など、業務用器材をはじめとする産業廃棄物、自動車・オートバイ・ミニバイク・農機具の本体およびタイヤ・バッテリーなどの部品、ピアノ、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、劇薬、廃油、ペンキ、医療廃棄物など	処理業者または販売店に引き取ってもらってください。

■ゴールデンウィーク期間中の業務は次のとおりです

祝 祭 日	4 月						5 月						
	25 日 金	26 日 土	27 日 日	28 日 月	29 日 火 昭和の日	30 日 水	1 日 木	2 日 金	3 日 土 憲法記念日	4 日 日 みどりの日	5 日 月 こどもの日	6 日 火 振替	7 日 水
ごみの収集	○	なし	なし	○	○	○	○	○	なし	なし	○	○	○
直接搬入 ■受付 午前9時～午後4時30分	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○

処理手数料 100kgまで300円、以降100kgごとに300円加算

軽自動車などの減免申請は5月26日までに

身体障害者手帳などをお持ちのかたは
軽自動車、普通自動車税の減免ができます



※ご注意

納期限後に申請されても減免を受けることはできませんので、お早めに申請してください。

■必要書類

身体障害者手帳、印かん、運転免許証、車検証

■お問い合わせ

税務課 82・0662

《普通自動車の場合》

■申請場所

上郡県税事務所

■申請締切

4月1日から納期限まで

(納期限後に身体障害者手帳の交付を受け、減免事由に該当するかたは、該当年度2月末まで)

■必要書類

身体障害者手帳、印かん、生計同一証明書(必要なかたのみ役場福祉課へ)、運転免許証など

■お問い合わせ

上郡県税事務所

■申請締切

5月26日(月) 82・0662

世界の名車、クラシックカーが勢揃い



4月13日(日)はポンテ・ペルレin佐用

■とき

4月13日(日) 午前10時〜

■ところ

佐用商店街

■内容

世界のクラシックカー、名車など約70台が商店街にずらりと並びます。

そのほかに、災害発生時に

活躍する自衛隊の車両や装

備、電気自動車、電動カー、

人力車、星の子スタンプ抽選

会、特産物販売など盛りだくさん。

■お問い合わせ

商工観光課

☎82・0670

宿場町のにぎわいをご覧ください

4月20日(日)は第19回宿場町ひらふくまつり

旧因幡街道宿場町平福で、

第19回宿場町ひらふくまつり

を開催します。大名行列をは

じめ、さまざまなイベントを

智頭急行平福駅周辺で開催し

ます。多くのみなさんのご来

場をお待ちしています。

■とき

4月20日(日) 午前10時〜

(小雨決行)

智頭急行「平福駅」周辺

■内容

大名行列

あわくら太鼓

沖繩三味線島唄の会「ここ

ろ」による島唄

佐用中学校吹奏楽部演奏会

お楽しみ抽選会

■お問い合わせ

宿場町ひらふくまつり

実行委員会 事務局

(商工観光課)

☎82・0670

水稲共済掛金の

納付期限が7月15日に

田植えが早まっている実態にあわせて、納付期限を変更

台風・冷害などの災害や、

鹿・イノシシなどの獣害に

よる、収穫量の減収の補て

んを目的とする、農業共済

組合水稲共済の掛金納付期

限が、今年から7月15日に

変更となります。

水稲の作付け品種の変化

によって、共済責任期間の

開始となる移植期(田植え)

が早まっている実態にあわ

せて、納付期限を変更する

ものです。

共済加入農家のみなさん

のご理解とご協力をお願い

します。

■お問い合わせ

農業共済課

☎79・2983

やさしさと笑顔で走る 兵庫の道

「春の全国交通安全運動」

4月6日(日)〜15日(火)

■運動の基本

子どもと高齢者の交通事

故防止

■運動重点

①すべての座席のシートベ

ルトとチャイルドシート

の正しい着用の徹底

②自転車の安全利用の推進

③飲酒運転の根絶

④早めのライト転倒の推進

■お問い合わせ

住民課

☎82・0660



4月6日(日)から15日

(火)まで、春の全国交通安

全運動が実施されます。

交通ルールを守り、交通

事故を起こさない、交通事

故に遭わないようにしま

しょう。

年金についてご相談ください

4月22日（火）に予約制出張年金相談会を開催します

事前に予約されたかたを対象に、社会保険事務所の職員による出張年金記録相談会が実施されます。

■とき 4月22日（火）

午前10時30分～午後3時30分

■ところ さよう文化情報センター

■定員 先着40名

■予約制 今回は時間割予約制となります。

■予約方法 4月8日（火）

から4月21日（月）まで

の土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時30分まで住民課で、予約受け付けを行います。
なお、ご予約は定員40名までとなります。

■当日の持参物

①被保険者のかたは年金手帳、年金受給者のかたは年金証書

②印かん

■ご注意 ご本人以外の代

理者が来られる場合、書式は問いませんが、ご本人からの委任状と、委任されたかたの運転免許証など、本人確認の出来るものが必要となります。

委任状は、役場住民課

や各支所総合窓口課・三河出張所にもあります。

■ご予約・お問い合わせ

住民課 ☎82・0660

男性のための料理教室 参加者募集

毎月第1水曜日に料理教室を開催します



性を目指して、おいしい料理を楽しめる仲間と作ってみませんか？

8回コースで開催します。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

■対象 町内在住の40歳以上の男性

■とき 毎月第1水曜日

午前10時～

■ところ 上月保健福祉センター

■第1回目 5月14日（水）

5月2日までにお申し込みください。

■お申し込み・お問い合わせ 健康課 ☎87・8020

国民年金保険料 学生納付特例申請

引き続き保険料納付の猶予を希望される学生は申請を



国民年金保険料の、学生納付特例申請手続き簡素化について、お知らせします。

平成19年度に、学生納付

特例制度によって、国民年金保険料の納付を猶予されて

いるかたで、引き続き、

平成20年度も在学予定のか

たには、4月上旬までに社会保険庁から学生納付特例

申請書（ハガキ）が送付されます。

平成20年度も、平成19年度と同じ学校に在学される

かたは、学生納付特例申請書（ハガキ）に必要事項を

ご記入のうえ、返送していただく、平成20年度（平成20年4月から平成21年3月）の学生納付特例申請を行うことができます。

ただし、20歳以上のかたのうち、学生納付特例申請書（ハガキ）が届かないかたや、在学される学校に変更があるかたなどは、次のものをご持参のうえ、役場住民課・各支所総合窓口課または三河出張所で申請を行うことができます。

■持参物

①学生証など、在学の事実を確認できるもの

②年金手帳（お持ちのかたのみ）

③印かん

■お問い合わせ

姫路社会保険事務所

☎079・224・6361

住民課

☎82・0660

変わります！ 妊婦健康診査事業

4月から前期2回、後期3回の計5回に

4月1日以降に、母子健康手帳の交付を受けるかたは、妊婦健康診査事業が、前期2回と後期3回の計5回を公費で受診できるように変わりました。

町では、健康で丈夫な赤ちゃんを生んでいただくために、妊婦さんには母子健康手帳交付の際に、妊婦健康診査受診券をお渡しします。

・妊婦健康診査受診券

(前期分2枚・後期分3枚)
この受診券を持参すると、検査項目に関して、受診券に記載する額面で助成が受けられます。詳細は、母子健康手帳交付時に説明します。

わからないことは、健康課までお問い合わせください。(例えば、妊娠期間中に転入・転出や、里帰りされるなど)

町では、健康で丈夫な赤ちゃんを生んでいただくために、妊婦さんには母子健康手帳交付の際に、妊婦健康診査受診券をお渡しします。

特定不妊治療費を助成

兵庫県と佐用町では、不妊治療費用の一部を助成します

【兵庫県の制度】

■対象

特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受けた、県内在住の法律上の夫婦
(※所得要件あり)

■助成額

1年度あたり上限額10万円として、2回まで(5年間支給)

■申請期限

治療を終了してから3カ月以内

■お問い合わせ

佐用健康福祉事務所

☎82・2621

県の制度の支給条件を満たした人は、町の助成も受けられます。

【佐用町の制度】

少子化対策の一環として実施するもので、不妊治療を受けているかたの、経済的支援を図っています。

《利用方法》

■対象

町内在住の妊婦
(所得制限あり)

■病院

兵庫県内外の医療機関(産科医院)

■内容

診察、尿・血液・超音波検査、血圧測定などの健診項目

■お問い合わせ

健康課 ☎87・8020

■対象

兵庫県特定不妊治療費助成事業を利用した、佐用町に住所を有する夫婦で、町税を滞納していないかたなど(所得制限あり)

■助成額

1年度10万円を上限とし、県の助成額を控除した額(1年度とは4月1日～翌年3月31日まで)

■お問い合わせ

健康課 ☎87・8020



みんなのスポーツ



町内各地で、さまざまなスポーツ大会が開催されました。大会結果は、次のとおり(敬称略)。

第8回

ビスラカップサッカー大会

●3月9日(日)

●上月グラウンド、上月小学校グラウンド

【2年生以下の部】(町内関係分)

準優勝 上月フットボールクラブ

敢闘賞 佐用フットボールクラブ

優秀選手賞(町内関係分)

反橋 英志(上月FC)

真鍋 祐人(佐用少年FC)

冬季インディアカ大会

●3月4日(火) 5日(水)

13日(木) 14日(金)

●上月体育館

【男子(含混合)の部】

優勝 スポーツ21えかわ

準優勝 シールド

【男子フレンドリーの部】

優勝 中上月パパ

準優勝 紅羽拾打隊

【女子の部】

優勝 上月クラブA

準優勝 レインズ

【女子フレンドリーの部】

優勝 上月クラブB

準優勝 アーモンド

佐用郡小学生

バドミントン大会

●3月16日(日)

●上月体育館(町内関係分)

【ダブルス】

4年生女子の部

準優勝 尾崎 希

中矢咲瑛(みかわ)

5年生女子の部

優勝 大崎菜歩

児嶋沙耶佳まぐやま

6年生女子の部

第3位 久保美佐葵

茅原万喜(江川)

第3位 戸井本沙季

戸井本楓子(三日月)

4年生男子の部

小児科の上手なかかりかた

～ かかりつけ医をつくりましょう ～



最近、子どもの数が減少しているにもかかわらず、救急外来の受診件数は大幅に増えています。

原因の1つとしては、“コンビニ医療”と言われる、急患ほどではないにもかかわらず、夜間に来院するかが増えてきていること、もうひとつは何か症状がでると、すぐに受診するかたが増えたことです。

この傾向は、特に発熱のときに目立ちます。早すぎる診察は、検査をしても何の異常も見つからないこともあります。

医療機関は、診察時間が決まっているので24時間営業のコンビニエンス・ストアとは違って不便な面もあります。しかし、通常の診療時間に受診しないで、親の都合によって時間外に受

診したり、かかりつけ医を持たずに病院の救急外来を利用するのは、あまり望ましいことではありません。

■かかりつけ医と病院小児科

かかりつけ医と病院小児科は当然役割が違います。かかりつけ医は日常的な医療を、病院小児科はかかりつけ医で専門的な検査や治療が必要と判断された段階での医療となります。

現在、多くの病院小児科は、昼夜を問わず受診する患者さんで限界に近い状態にあります。

子どもは、乳幼児期にいろいろな病気にかかり、だんだんと免疫を身につけていきますが、その多くは通院だけで治る軽い病気がほとんどです。成長とともに変化するお子さんのようすをしっかりと把握してお

き、具合が悪くなった場合に、いつでも相談相手になつてもらえる身近な医師「かかりつけ医」を持つことが、とても大切です。

ぜひ、お子さんの「かかりつけ医」をつくりましょう。

■小児救急相談窓口

■小児救急電話相談

☎ #80000

【平日・土曜夜間】

午後6時から午後10時、

【休日】

午前9時から午後10時

※看護師らがご相談に応じます。また、必要に応じて医師が対応します。

■お問い合わせ

健康課

☎ 87・8020

西播磨県民局県民生活部

龍野健康福祉事務所企画課

☎ 0791・63・5150

準優勝 戸井本郁也

大浦千明(三日月)

第3位 吉田哲平

小林竜太(まぐやま)

6年生男子の部

準優勝 稲田任耶

中田耀介(江川)

第3位 城内尚人

城内諒氏(みかわ)

【シングルス】

低学年の部

準優勝 茅原 浩(江川)

第3位 小林文太(まぐやま)

4年生女子

第3位 尾崎 希(みかわ)

5年生女子

準優勝 児嶋沙耶佳(まぐやま)

第3位 大崎茉歩(まぐやま)

6年生女子

準優勝 降梁理奈(江川)

4年生男子

優勝 吉田哲平(まぐやま)

第3位 戸井本郁也(三日月)

5、6年生男子

第3位 中田耀介(江川)

第3位 稲田任耶(江川)

第2回

きりぎり剣道錬成大会

● 3月16日(日)

● 佐用中学校体育館

【個人戦】

【小学1、2年生の部】

優勝 瀬尾将史

準優勝 山西史也

第3位 豊岡龍弥

第3位 舟引千紘

【小学3、4年生の部】

優勝 森崎 廉

準優勝 森崎 元

第3位 高田真衣

第3位 児嶋初紀

【小学5、6年生の部】

優勝 清水啓夢

準優勝 舟引千春

第3位 山西芽生菜

第3位 春名桃寧

【中学生の部】

優勝 宮本 亨

準優勝 山西葉月

第3位 寺本克己

【高校生、一般の部】

優勝 船曳勇希

準優勝 平田和夫

第3位 坂根正幸

第3位 盛岡 慎

【団体戦】

優勝 スーパーファイブ

(船曳・春名・福原・盛岡・谷口)

準優勝 キング

(瀬尾・山本・清水・小南・船曳)

第3位 なすび・しいたけ・

トマト大嫌い

(清水・植田・高田・盛岡・坂根)

町職員の給与などを公表します

佐用町の給与・定員管理等について

地方公共団体は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づいて、職員の給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めることとなっています。

これに伴い、総務省では全国の自治体間の給与の比較が容易にできるよう、平成18年3月から「地方公共団体給与情報システム」を立ち上げ統一様式で公表しています。佐用町においても、この様式に基づき平成19年4月1日現在の職員給与の主なものを公表します。

なお、全項目は町ホームページでも公表していきますのでご覧ください。

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

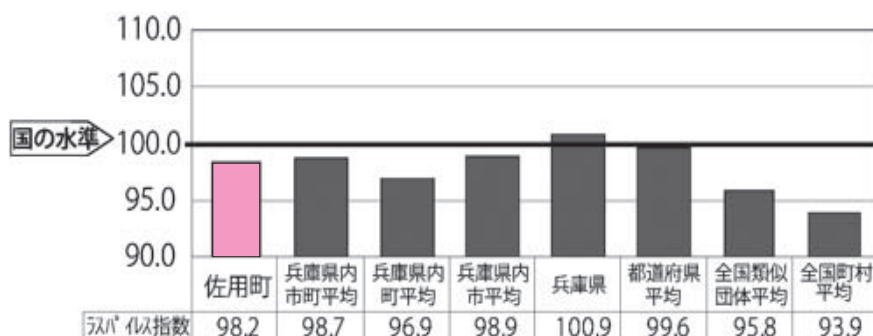
区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
18年度	21,180人	14,970,372千円	65,028千円	3,381,940千円	22.6%	23.9%

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	367人	1,518,716千円	252,953千円	644,141千円	2,415,810千円	6,583千円	6,106千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

(2) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国々-ス)
佐用町	45.2歳	364,000円	409,099円	397,072円
兵庫県	44.2歳	364,142円	474,770円	424,983円
国	40.7歳	325,724円	—円	383,541円
類似団体	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 (A) (円)	平均給与 月額 (国々-ス) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 (B) (円)
佐用町	47.7	57	311,000	337,512	322,116	—	—	—
うち清掃職員	43.6	19	299,700	349,963	320,005	廃棄物処理 業従業員	43.3	299,800
うち学校給食員	47.9	8	317,900	322,775	318,338	調理士	40.4	253,300
うち用務員	54.3	9	329,000	334,700	331,978	用務員	53.9	227,200
兵庫県	47.8	1,099	348,444	423,412	391,872	—	—	—
国	48.8	5,193	287,094	—	320,514	—	—	—
類似団体	48.0	22	286,981	315,880	304,818	—	—	—

※佐用町の数値は、平成19年度給与実態調査によります。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

（平成16～18年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		佐用町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	180,400 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	145,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	145,100 円	141,500 円	— 円
	中学卒	127,700 円	128,700 円	— 円



3. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

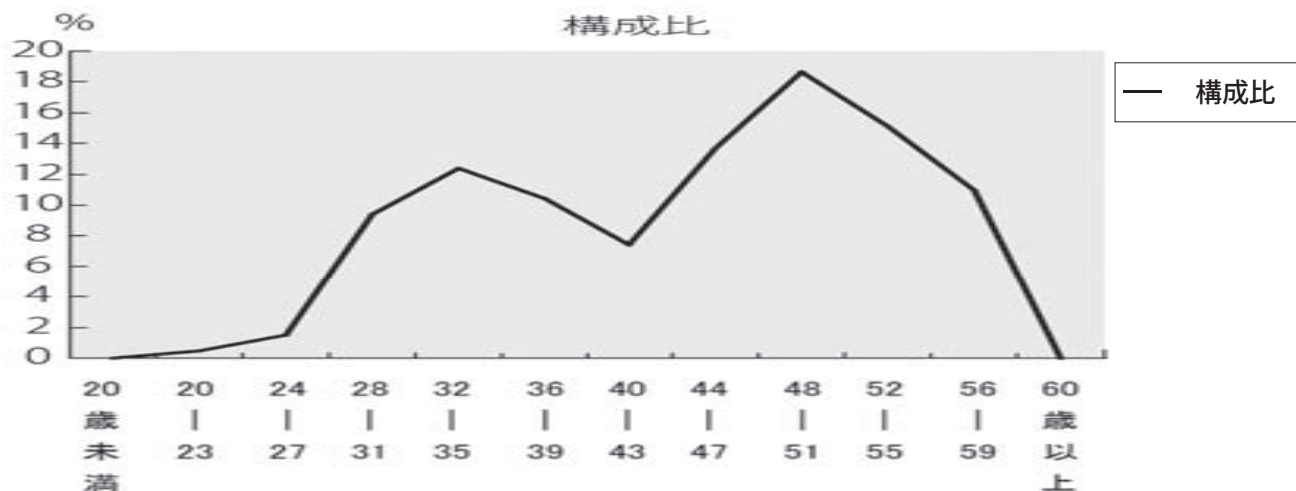
(各年 4 月 1 日現在)

部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 18 年度	平成 19 年度		
普通会計部門	議 会	4	3	△ 1	定年、勸奨退職、普通退職による減員
	一 般 行 政 部 門	80	76	△ 4	
	税 務	13	14	1	
	民 生	77	74	△ 3	
	衛 生	43	42	△ 1	
	農林水産	19	22	3	
	商 工	6	6	0	
	土 木	19	17	△ 2	
	計	261	254	△ 7	<参考>人口 1 万人当たり職員数 119.92 人(類似団体の人口 1 万人当たり職員数 54.10 人)
	教育部門	64	61	△ 3	
公営企業等	消防部門	42	42	0	
	小 計	367	357	△ 10	<参考>人口 1 万人当たり職員数 168.56 人(類似団体の人口 1 万人当たり職員数 73.04 人)
	水 道	11	11	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	25	25	0	
	小 計	46	46	0	
合 計		413 [417]	403 [417]	△ 10 [0]	<参考>人口 1 万人当たり職員数 190.27 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で教育長を含み、派遣職員 2 名は含まれていません。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)



役場職員の人事異動

4月1日付けの、役場職員の人事異動は次のとおりです。
() 内は、旧職名など(正規職員のみ掲載。係名は省略)。

★課長

◆財政課長 長尾富夫(総務課参事) ◆まちづくり課長 前澤敏美(三日月支所地域振興課長(参事)) ◆まちづくり課付、播磨高原広域事務組合上下水道事業所長(派遣)

杉本幸六(西はりま天文台公園業務課長) ◆住民課長 木村佳都男(上月支所地域振興課長(参事)) ◆商工観光課長 廣瀬秋好(まちづくり課参事) ◆クリーンセンター所長 谷口行雄(下水道課参事) ◆南光支所長兼総合窓口課長兼地域振興課長 春名満(地籍調査課参事) ◆会計課会計管理者兼課長 小河正文(財政課長)

◆地籍調査課 榊田利和(建

設課) ◆建設課 福本美昭(南光支所地域振興課) ◆水道課 和田 進(健康課) ◆生涯学習課 野村久雄(水道課) ◆西はりま天文台公園 安本泰二(生涯学習課)

★参事

◆地籍調査課 榊田利和(建

★副課長

◆総務課 小西國彦(財政課) ◆農業共済課 濱名弘光(南光支所総合窓口課) ◆下水道課 伊東絹子(住民課) ◆下水道課 西坂 守(水道課) ◆南光支所 井上 昇(農業共済課)

◆まちづくり課 谷口俊廣(生涯学習課) ◆住民課 加藤逸生(商工観光課) ◆水道課 松本文雄(生涯学習課)

◆農林振興課 伊藤 真(総

務課) ◆生涯学習課(町民プー

ル施設長 藤木益美(教育委員会総務課) ◆上月支所 小林 茂子(議会事務局)

◆財政課 戸屋雅裕(農林振興課) ◆税務課 小林 実(南光支所地域振興課) ◆健康課 南光歯科保健センター 森田好美(昇任) ◆生涯学習課 服部憲靖(生涯学習課(上月体育館)) ◆建設課 井上憲生(健康課三日月地域事務所)

◆建設課 横山重明(上月支所地域振興課) ◆下水道課 横本宗治(昇任) ◆生涯学習課 安東文裕(税務課) ◆生涯学習課 岡畑和秀(昇任) ◆生涯学習課 森田和樹(昇任) ◆上月支所 岡野章彦(生涯学習課町民プール施設長)

◆上月支所 阿山安秀(建設課) ◆南光支所 西本和彦(水道課) ◆三日月支所 衣笠修(住民課) ◆教育委員会

★課長補佐

◆財政課 戸屋雅裕(農林振興課) ◆税務課 小林 実(南光支所地域振興課) ◆健康課 南光歯科保健センター 森田好美(昇任) ◆生涯学習課 服部憲靖(生涯学習課(上月体育館)) ◆建設課 井上憲生(健康課三日月地域事務所)

◆建設課 横山重明(上月支所地域振興課) ◆下水道課 横本宗治(昇任) ◆生涯学習課 安東文裕(税務課) ◆生涯学習課 岡畑和秀(昇任) ◆生涯学習課 森田和樹(昇任) ◆上月支所 岡野章彦(生涯学習課町民プール施設長)

◆上月支所 阿山安秀(建設課) ◆南光支所 西本和彦(水道課) ◆三日月支所 衣笠修(住民課) ◆教育委員会

安東さゆり(税務課)

◆議会事務局 井戸和美(上月支所地域振興課) ◆まちづくり課 春國由起夫(三日月支所地域振興課主査) ◆税務課 鎌田康正(農林振興課)

◆住民課 笹谷一博(三日月支所総合窓口課) ◆住民課 福岡真一郎(会計課) ◆住民課 藤木和也(昇任) ◆健康課 垣内克巳(総務課) ◆農林振興課 山口節雄(建設課) ◆商工観光課 鎌内孝文(健康課南光地域事務所主査) ◆地籍調査課 新井邦弘(上月支所総合窓口課) ◆建設課付、佐用土木事務所(派遣) 平井誠悟(農林振興課) ◆建設課 堀口文彦(下水道課) ◆水道課 大上 崇(税務課) ◆生涯学習課 岸本秀子(昇任) ◆西はりま天文台公園 福田真美(南光支所総合窓口課主査) ◆上月支所 阿山く

◆久崎保育園長 平田洋子

◆西はりま天文台公園業務課) ◆教育委員会 井戸耕一郎(昇任)

◆まちづくり課 原井 誠(健康課主事) ◆福祉課 福本純也(生涯学習課) ◆農林振興課 川島幹生(建設課) ◆建設課 瀬戸博英(建設課付、佐用土木事務所・派遣)

◆西はりま天文台公園 宇多和博(税務課) ◆三日月支所 渡瀬和人(建設課)

★係長

◆議会事務局 井戸和美(上月支所地域振興課) ◆まちづくり課 春國由起夫(三日月支所地域振興課主査) ◆税務課 鎌田康正(農林振興課)

◆住民課 笹谷一博(三日月支所総合窓口課) ◆住民課 福岡真一郎(会計課) ◆住民課 藤木和也(昇任) ◆健康課 垣内克巳(総務課) ◆農林振興課 山口節雄(建設課) ◆商工観光課 鎌内孝文(健康課南光地域事務所主査) ◆地籍調査課 新井邦弘(上月支所総合窓口課) ◆建設課付、佐用土木事務所(派遣) 平井誠悟(農林振興課) ◆建設課 堀口文彦(下水道課) ◆水道課 大上 崇(税務課) ◆生涯学習課 岸本秀子(昇任) ◆西はりま天文台公園 福田真美(南光支所総合窓口課主査) ◆上月支所 阿山く

◆久崎保育園長 平田洋子

◆西はりま天文台公園業務課) ◆教育委員会 井戸耕一郎(昇任)

◆まちづくり課 原井 誠(健康課主事) ◆福祉課 福本純也(生涯学習課) ◆農林振興課 川島幹生(建設課) ◆建設課 瀬戸博英(建設課付、佐用土木事務所・派遣)

◆西はりま天文台公園 宇多和博(税務課) ◆三日月支所 渡瀬和人(建設課)

◆総務課 片山 啓(住民課) ◆総務課 山本智子(住民課) ◆税務課 熊淵慎也(福祉課) ◆健康課保健師 藤本めぐみ(健康課南光地域事務所) ◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

★主査

◆まちづくり課 原井 誠(健康課主事) ◆福祉課 福本純也(生涯学習課) ◆農林振興課 川島幹生(建設課) ◆建設課 瀬戸博英(建設課付、佐用土木事務所・派遣)

◆西はりま天文台公園 宇多和博(税務課) ◆三日月支所 渡瀬和人(建設課)

◆総務課 片山 啓(住民課) ◆総務課 山本智子(住民課) ◆税務課 熊淵慎也(福祉課) ◆健康課保健師 藤本めぐみ(健康課南光地域事務所) ◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

◆健康課保健師 井上理恵(健康課三日月地域事務所)

（徳久保育園）◆徳久保育園

長 井上恵子（久崎保育園）

◆上月保育園主幹 加藤礼子

（三河保育園）◆佐用保育園

主任保育士 上谷静代（上月

保育園）◆平福保育園主任保

育士 高見敏美（幕山保育園）

◆江川保育園主任保育士 春

国美穂（三日月保育園）◆幕

山保育園主任保育士 衣笠昭

子（江川保育園）◆上月保

園主任保育士 藤木裕華（佐

用保育園）◆中安保育園主任

保育士 福本加奈子（平福保

育園）◆三河保育園主任保

育士 諏訪一恵（佐用保育園）

◆三日月保育園主任保育士

清水正子（久崎保育園）

★消防署

管理課

◆危険物係長 西川 聡（救

急救助課主査）◆主査 中村

俊治（昇任）

警防課

◆課長補佐 井上善雄（救急

救助課長補佐）◆課長補佐

船引升晴（昇任）◆課長補佐

西本忠明（昇任）◆課長補

佐 川村郁彦（昇任）◆課長

補佐 山下正博（昇任）◆課

長補佐 岡下泰典（昇任）◆

主査 中井 等（昇任）◆主

査 田村圭司（昇任）◆主査

眞岡明信（昇任）◆主査

塩崎士郎（昇任）

救急救助課

◆課長補佐 樫本雅之（管理

課長補佐）◆課長補佐 垣谷

和義（昇任）◆課長補佐 眞

島 順（警防課消防係長）◆

課長補佐 春国義人（昇任）

◆救助2係長 松井 誠（昇

任）◆救急1係長 船曳 学

（昇任）◆主査 城内祥吾（昇

任）◆主査 野村尚史（昇任）

◆主査 小林大作（昇任）◆

主査 留田剛志（昇任）◆主

査 太田康弘（警防課主事）

◆主査 釜谷賢治（昇任）

★学校関係

◆中安小学校用務員 森田節

子（三河小学校）◆佐用学校

給食センター調理員 樫本恵

子（久崎小学校）◆佐用学校

給食センター調理員 坂口佳

代（三日月学校給食センター）

★クリーンセンター

◆主任環境整備員 佐藤 勲

（昇任）◆環境整備員 森脇

和彦（衛生公苑）

★新規採用者（正規職員）

よろしく願います。

◆税務課主事 松本和也◆住

民課主事 平岡奈緒美◆佐用

保育園保育士 古川 愛◆久

崎保育園保育士 小林志帆

★退職

（平成20年3月31日付）

お世話になりました。

◆まちづくり課長 南上 透

◆住民課長 山口良一◆商工

観光課長 芳原廣史◆クリー

ンセンター所長 城内哲久◆

南光支所長 森崎文和◆会計

課会計管理者兼課長 岸井春

乗◆まちづくり課付、播磨高

原広域事務組合上下水道事業

所長（派遣） 鎌本浩三◆上

月支所総合窓口課副課長 古

淵 操◆総務課主事 尾崎理

恵◆佐用保育園主任保育士

堀 幸子◆平福保育園保育士

和田裕子◆クリーンセン

ター主任環境整備員 土井

三千男◆中安小学校用務員

小林富子

七都物語

あいおい

あこう

西播広域情報コーナー

かみごおり

さよう

相生市

こどもの日体験乗船会

☆とき 5月5日（月・祝）

午前11時～午後1時30分

☆ところ

道の駅あいおい白龍城前乗艇場

☆内容 ペーロン船の体験乗船会

☆対象者 幼稚園児以上中

学生以下の男女と保護者

☆料金 1人200円

☆募集定員 先着100名

☆募集期間 4月10日（木）

☆当日まで

☆当日は、濡れてもよい服

装でご来場ください。

☆お問い合わせ

相生市産業振興課

☎0791・23・7133

赤穂市

大石神社「春の義士祭」

☆とき 4月13日（日）

午前11時～午後3時

☆ところ

大石神社境内、お城通り他

☆内容 境内での祭典、奉

祝行事のほか、大石邸庭園

では、琴・尺八等邦楽の演

奏やお茶席が設けられます。

また、お城通りを歩行者天

国にして、女性47人によ

る「女人義士行列」などが

パレードに参加します。

☆お問い合わせ

大石神社

☎0791・42・2054

上郡町

第25回いざか祭

☆とき 4月20日（日）

午前11時～午後3時

☆ところ

社会福祉法人愛心福祉会

愛心園

☆内容 社会福祉協議会の

ボランティア、中学生、婦

人会や地元自治会による模

擬店やゲーム、福引きなど

を実施。

また、芸能披露などを行

い、人をいたわるやさしさ、

思いやりがいっぱいの祭り

です。

☆お問い合わせ

社会福祉法人愛心福祉会

愛心園

☎0791・52・3959

窓口での「本人確認」にご協力を

法律上のルールによって、5月1日（木）から、各種証明書を取得されるときに「本人確認」を行います

■5月1日（木）から本人確認を行います

役場住民課、各支所総合窓口課、三河出張所では、5月1日（木）から、戸籍謄本や住民票の写しなどの各種証明書を取得していただくときに「本人確認」を行います。

窓口へお越しの際には、運転免許証などの写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。お持ちでない場合、証明書をお渡しできないこともあります。

●なぜ本人確認が必要なの？

― 戸籍や住民票など証明書の不正取得や虚偽の届出事件の発生を防止するため

戸籍や住民票は、結婚や離婚、親子関係などの個人情報記載されている大切な文書です。その証明書が他人に不正に取得されたり、虚偽の記載がされたりしないようにしなければなりません。

しかし近年、戸籍謄本や住

民票の写しが不正に取得されるといった事件が、全国的に多発し、報道でも大きく取り上げられています。

また、本人の知らない間に虚偽の婚姻届や養子縁組届が提出され、戸籍に虚偽の記載がされるといふ事件も発生しています。

そこで、このような事件を未然に防止するため、戸籍法・住民基本台帳法が改正され、窓口での本人確認が法律上のルールとして義務化されることとなりました。

●本人確認を行う証明書は？

・戸籍謄本、除籍謄本など戸籍に関する証明

・住民票の写し、住民票記載事項証明など住民票に関する証明

・外国人登録に関する証明

●本人確認の方法は？

証明書の請求にいられたかたには、「運転免許証、写真

付き住民基本台帳カードなどの、写真付きの公的な本人確認書類」を提示していただきます。

「写真の無い証明書または、その他の証明書（健康保険証、印鑑登録証、社員証など）」の場合は、2つ以上の提示をお願いします。

また、代理人や委任されたかたは、委任状などの代理権限を証明する書類も必要となります。

みなさまには、お手数をおかけ致しますが、個人情報の保護の観点からも、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ
住民課 ☎ 82・0660



◆本人確認が必要な証明書と請求時必要なもの

	本人確認書類 (※1)	印鑑	代理請求 の場合の 委任状	備 考
戸籍謄本、戸籍抄本 除籍謄本、改製原戸籍謄本	○	—	○	同一戸籍又は配偶者、直系親族（※2）のかたは委任状を省略できます。
住民票の写し 住民票記載事項証明書	○	—	○	同一世帯員のかたは委任状を省略できます。
身分証明書	○	—	○	本人以外は必ず委任状が必要です。
外国人登録原票記載事項証明書	○	—	○	

※1 窓口へお越しのかたの分をご持参ください。

※2 直系親族とは子、孫、父、祖母など、親と子のみの続柄で繋がる親族関係のことです。（伯父、叔母などは直系親族に含まれません）

◆本人確認に利用できる証明書

1つでよいもの (公的機関の発行した写真 付きの身分証明書)	・運転免許証 ・住基カード（写真あり） ・パスポート ・外国人登録証明書 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 など
2つ必要なもの	・各種健康保険証 ・住基カード（写真なし） ・印鑑登録証 ・年金手帳 ・年金証書 ・社員証 ・本人宛の郵便物 など

有効期間内のものをご持参ください。
上記以外ものについては、係までお問い合わせください。

受賞

おめでとーございます

「障害者週間のポスター」 最優秀賞



原田梨恵さん

このほど、利神小学校5年生（受賞時）の原田梨恵さんが、平成19年度「障害者週間のポスターコンクール」で、小学生の部の最優秀賞を受賞しました。

「いきいき農作業体験作文コンクール」 県民局長賞



西本真由さん

このほど開催された、平成19年度「いきいき農作業体験作文コンクール」で、利神小学校5年生（受賞時）の西本真由さん「心に残った米作り」と、徳久小学校5年生（受賞時）の春名桃寧さん「いねを育てて」、真柴有加さん「米作りを体験して」が、兵庫県西播磨県民局長賞を受賞しました。それぞれ、総合学習で体験した米作りについての作文で受賞したものです。



春名桃寧さん（左）と真柴有加さん

村尾育英会賞



西岡美沙子さん

ひかりのさと少年少女合唱団が「村尾育英会賞」を受賞しました。

ひかりのさと少年少女合唱団では、参加者を募集しています。

■練習日

毎月第2・第4土曜日

午前9時30分～11時30分

■場所 三日月 明光寺

■内容

☆合唱曲や季節の童謡を練習
☆「清流の郷音楽祭」に出演など

■指導者

指揮…西岡美沙子さん

主伴奏…尾崎真美さん

■年間団費 1,500円

（楽譜ファイル代、連絡葉書代など）
※ただし、弟妹からは1人につき1,000円

■募集対象

保育園、幼稚園児から小・中学生まで

■お問い合わせ

生涯学習課 ☎82・3336

（※月曜日休館）



「ココろに咲く花」

（人権啓発ビデオ活用おすすめ）

兵庫県が、毎年製作している人権啓発・教育用ビデオ「ココろに咲く花」が製作されました。ぜひ、地域づくり協議会や集落での行事や、グループでの研修会などで「人権啓発用教材」としてご活用ください。

このほかにも、過去に製作された人権啓発ビデオもあります。また、機材（プロジェクター・ビデオデッキ）の貸出しも行っていますので、あわせてご利用ください。

■最新作人権啓発ビデオ
（製作年度：19年度）

【題名】「ココろに咲く花」
（上映時間35分）所有数1本
【企画のねらい】
いじめのない、人権文化の息づく社会をつくるために、パワハラ、子どものいじめを通して、

今、学校や地域でのいじめ、職場でのパワハラ、セクハラが人権侵害として大きな社会問題になっています。いじめは他人事ではなく、「私」「自分」の問題なく、

のです。それは、いじめに関し、私たちはみんな、加害者、被害者、観衆、傍観者のいずれかの形で関わっているからです。このことを自覚する、しないでは、状況は大きく変わってきます。

人の命までも奪うことのある「いじめ」、観衆から一歩踏み出すことで、自らの内面に潜む「いじめの心」を克服し、誰もが幸せに生きる社会づくりを進めていくために、このドラマは製作されています。

■お問い合わせ

生涯学習課 ☎82・3336



住民主体のまちづくりを

幕山・上月・久崎地域づくり協議会



有意義な講演会となりました

上月地域の三協議会による「まちづくり研修会」が、協議会運営委員ほか、多数のまちづくり活動関係者出席のもと、3月14日に上月文化会館で開催されました。

研修会では、冒頭に各協議会の19年度の活動報告が行われ、意外に知らなかった他の協議会の活動内容や苦労話など、興味深く聞くことができ、交流が深まりました。

後半の講演（兵庫県立人と自然の博物館「研究員・藤本真里先生」）では、住民主体のまちづくりについて、住民自らが地域課題を考え、活動を行うことの大切さや、行政との役割分担について、わかりやすい講演でした。

これから各協議会で取り組む「地域まちづくり計画」の大きなヒントを得る機会となりました。

「歩こう会」で地域を再発見



さあ出発

3月20日に江川地域づくり協議会が、「歩こう会」を行いました。

コースは、西日本高速道路株式会社津山工事事務所の協力で、大島地内から工事中の中国横断自動車道姫路鳥取線を歩き、釜坂第1、釜坂第2トンネルなどを含む、往復約6キロメートルでした。180人の参加者は、この

江川地域づくり協議会

コースをゆっくり約1時間30分かけて歩き、変わりゆくふるさとの風景を、楽しみました。

「大きく様子が変わりました。開通したら歩くことができなないので、今回参加してよかった。見晴らしがよく、地域のいろいろなところを見ることができて、とても楽しかった」と話していました。

これまでを振り返り 新たな出発

三日月地域づくり協議会



活動報告会のようす

高齢者の見守り体制づくりや、地域の防犯・防災力を向上させる具体的な取り組み、また人の輪を生む交流イベントの実施結果など、委員一人ひとりの参加を得ながら企画されたさまざまな事業の報告がされました。参加した委員は、特色のあるそれぞれの報告を、うなずきながら聞き入っていました。

3月15日、味わいの里三日月において、三日月地域づくり協議会の活動報告会が開催されました。この報告会は、東部、中部、西部で組織されている合計6つの部会が、部会発足からの活動を振り返り、お互いの情報交換を深め、新たなスタートを切るために行われたものです。各部会からは、子どもや

最後の意見交換では「今後は、協議会と地域住民をつなげる活動を目指すことが課題」「地道な活動とあわせて、みんなに夢を与える活動を目指したい」など、活動に対する提案が行われ、参加者みんなでこれまでの成果を確認し、新たな活動目標を共有しました。



シリーズ

ストップ温暖化

「知っている」から行動へ

えんぴつは小さくなるまで使いましょう

「環境（エコ）布かるた」で遊びながら環境のことを考えよう

地球温暖化防止に向けた京都議定書が、平成17年2月16日に発効し、日本では、温室効果ガスを平成20年～24年の5年間に6%削減する目標を掲げています。

また、地球温暖化を主要テーマにした、北海道洞爺湖サミット（日、米、英、仏、独、伊、加、露8カ国の首脳および、EUの委員長が参加して毎年開催される首脳会議）が7月7日から3日間開催されます。

そこで、今月号から「地球温暖化防止」についての身近な取り組みなどを、シリーズで紹介していきます。

第1回目は、佐用町地球温暖化防止活動推進協議会の前澤都見子さん（東大畑）の「環境（エコ）布かるた」での取り組みを紹介いたします。

■お問い合わせ
住民課 ☎82・0660



「環境（エコ）布かるた」

「環境（エコ）布かるた」の取り組み

町地球温暖化防止活動推進員 前澤都見子

私は、町地球温暖化防止活動推進員を受けて、まず私にできることから始め、子孫に美しい環境と安全安心な地域社会を作ることとが私たちの課題だと考えました。そして、子どもの居場所作り事業の活動のなかで、地域の子どもたちと一緒に、みんなで温暖化をストップさせるにはどうすればよいかを知ってもらおうと「エコかるた」作りに取り組みました。

子どもたちが考えたことばの、⑤「地球が危ない!! みんなで守ろう」など、44通りの絵とことばでエコかるたができました。

この絵をもとに、ボランティアグループ「ことぶき会」の協力で、1年近くかけて「環境（エコ）布かるた」に仕上げました。

子どもたちも、自分たちで作ったという自信と達成感を味わい、資源の大切さや省エネなどの知識も広がり、温暖化にいつそう関心を持つてくれると信じています。

「環境（エコ）布かるた」の貸し出しも、小学校、老人クラブなど、幅広く活用していただいています。このかるたを通して、一人でも多くのかたに関心を持ってもらい、地球温暖化防止の輪が広がることを、切に望みます。

シリーズ 佐用町の誇り

⑩

旧三日月藩郭内之図絵馬

この絵馬は、乃井野にある三日月藩主森氏累代の先祖を祀る列祖神社拝殿に掲げてあったものです。

絵図には、「旧三日月藩」と明記され、描かれた建物のなかに、神社の拝殿（町史によると明治14年9月に建立）などがあることから、明治初年から14年の神社拝殿建立後のころに描かれて、奉納されたものと考えられています。

作者は不明で、大きさは縦98センチ・横1メートル24センチ、彩色に使われた絵具は、水彩絵具の可能性が高いようです。



水彩絵具は、明治初期から絵図や設計図に使われたといい、絵図には下張として明治初期の刊行本の一部も残っていました。

なお、昭和41年ごろ模写した絵図が町に保管されていますが、三日月町史第三巻近世編のあとがきには、原図写真と思われるものと照合して模写したと記されており、絵馬となった絵図の原図があったことがうかがえますが、写真のみで原図の所在は現在不明です。

絵図の町割描写については、現在の町並みと比べてもよく対応しており、描かれている陣屋や三方里山などの位置も、現在のようすとおおむね一致しています。

現在、町内にある三日月藩乃井野陣屋跡に関する絵図としては唯一のものであり、町の歴史を知る上で貴重な資料であることから、平成17年に町指定の歴史資料となりました。

「さよさよサービス」車両2台を更新

5台のうち3台は、座席のシートが回転し、リフトで乗降可能



車椅子をご利用のかたも送迎できます

この車両は、乗り降りをスムーズに行えるように、乗降ステップが付いています。また、5台のうち3台は福祉車両で、座席のシートが回転し、リフトで乗降することが可能です。

車椅子をご利用のかたも、乗り換えが可能なたは、送迎することができます。

さよさよサービスは、前日3時までの予約状況に応じて、同じ行先のかた同士で乗り合わせて、効率よく運行するため、距離に関係なく1回300円で利用できます。

利用範囲は佐用町内のみで、利用するためには、利用者登録・利用券の購入が必要となり、利用する前日の午後3時までに、電話で☎82・3434まで予約をお願いします（土・日・祝祭日は、予約の受付はできませんので、ご注意ください）。

■お問い合わせ

福祉課 ☎82・0661

利用できる日	対 象 地 域
月曜日 水曜日 金曜日	・佐用地域のかた ・上月地域の一部地域のかた（福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・来見・田和・才金・金子・桜山・金屋・力万・須安・宇根）
火曜日 木曜日 土曜日	・南光地域全域、三日月地域全域のかた ・上月地域の一部地域のかた（西大畠・小日山・目高・寄延・上上月・中上月・下上月・仁位・早瀬・家内・久崎・櫛田・円光寺・下秋里・上秋里・西新宿・大日山・小赤松・大酒）
日曜日 祝祭日	運行しません

山林火災に備えて

防災ヘリとの山林火災防衛訓練



防災ヘリに散水バケツを接続

上空からの状況確認の後、南光支団による散水バケツの組み立てと給水を行い、東徳久の山林に2回の散水を実施。終了後は見学の住民も加わって、航空隊員による防災ヘリの機体説明が行われました。

兵庫県では、防災ヘリの活用を進めていて、各消防本部において、防災ヘリと円滑な連携を図れるよう、年1回の訓練実施を定めています。町消防署も消火だけでなく、救急、救助の訓練も計画し、災害発生に備えています。

この訓練は、山林火災の場合、地上からの消火に加えて、空中からの消火が有効なことから、防災ヘリが必要となった場合に備えて、初めての訓練を行ったものです。

訓練は、防災ヘリの要請手続き、現場本部の設営からはじまり、離着陸場の準備として、吹流しの設置、散水などを行ったあとに、ヘリが到着しました。



防災ヘリによる散水



救命士からの ワンポイントアドバイス

今回は

中毒について

食べ物以外の物を、誤って口から摂取することを誤飲といいます。誤飲した物が腸から吸収されて、毒性を発揮する場合を中毒といいます。

特に小さな子どもは、手の届くところにある物は何でも口に入れてしまうことから、多く発生しています。

誤飲の多い時間帯は、母親が家事で忙しい午前9時から11時台、午後6時から9時台で、誤飲する物はタバコや硬貨が最も多く、次いで医薬品、化粧品、洗剤となっています。

このほか、老人の事故も多くなっていますし、自殺目的のときもあります。



中毒事故が起きたら

1. 飲んだ物の確認

まず、何を飲んだかを確認しましょう。周囲の状況、散らばっているビンや袋を確認してください。また、残っている量から飲んだ量を判断することも重要です。

2. 応急処置

飲んだ物によって処置が異なりますので、注意してください。

【台所用洗剤・洗濯用洗剤・シャンプー・リンスなど】
水を飲ませて吐かせます。

【強酸・強アルカリを含む製品(トイレ、パイプ用洗剤・漂白剤など)】
牛乳を飲ませますが、吐かせてはいけません(牛乳は胃を保護する働きと、毒物の働きを弱める作用がありますが、吐かせることによって食道の粘膜にやけどを起してしまいます)。

【石油製品(灯油・ガソリン・シンナーなど)・殺虫剤・接着剤など】
何も飲ませてはいけません。また、吐かせてもいけません(水や牛乳を飲ませると毒物の吸収量を多くしてしまいます。また、吐かせることにより重い肺炎を起してしまいます)。

※これらは、いずれも意識の無いときには行ってはいけません。

3. 医療機関で受診する

必ず飲んだ物(容器や説明書)を持って受診しましょう。

救急ミニ知識

何かを飲んだと疑われるとき、飲んだときなど、中毒について問い合わせを受け付ける専門機関が(財)日本中毒情報センター(中毒110番)です。
大阪中毒110番
☎072-727-2499(365日24時間対応)

■お問い合わせ

消防署 ☎82-3872

県自治振興助成事業で公共施設などを整備

町では、県自治振興助成事業(競馬収益金を財源とする自治振興資金の助成を受けて実施する事業)を活用して、

外出支援事業や災害復旧、消防防災対策関連事業などを実施しました。対象事業費は、約1億3,556万円で、うち県から6,730万円の助成を受けます。

■主な事業と内容

◆環境保全・創造活動推進
資源化ごみ集団回収運動推進事業

◆ユニバーサル社会の構築事業
外出支援事業

◆地域防災力向上支援事業
防災施設等整備推進事業

◆防災情報啓発事業
有害鳥獣防除事業

野猪等被害防止策柵設置補

助事業

◆個性あふれる地域づくり事業
子ども歌舞伎保存・育成事業

◆公共図書館等広域利用促進事業
図書等購入事業

◆風倒木対策事業
森林災害復旧事業等

■お問い合わせ
財政課 ☎82・0820

上月文化会館 移動図書館

「いなかの本だな」

— 巡回日が変わりました —

上月地域でご利用いただいている、移動図書館「いなかの本だな」が、毎月第1木曜日になりました。

次回の巡回日は

5月1日(木)です。



■お問い合わせ

上月文化会館 ☎86・1153

**館内特別整理に伴う
特別貸出のお知らせ**
先月号でもお知らせしまし
たが、通常の月末整理日には
行えない所蔵図書の整理を行
うため、4月13日（日）から
18日（金）まで休館します。
この期間中の本の返却は、
さよう文化情報センター玄関
入口の返却ポストをご利用く
ださい。

なお、長期休館に伴い、3
月30日（日）から4月12日（土）
まで特別貸出を実施します。
この期間中は、貸出上限がな
く、何冊でも借りていただけ
るとともに、通常1週間貸出

すべての市民の暮らしを応援します

としょかん

だより

佐用町立図書館

佐用郡佐用町佐用2585 TEL 82-0874 FAX 82-0313
メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp
ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

の新刊雑誌も、2週間借りて
いただけますので、ご利用く
ださい。

としょかんボランティア 「あそびせ隊」のおはなし会

毎週土曜日に開催している
図書館ボランティア「あそび
せ隊」のおはなし会を、4月
から6月までの間、次のとお
り変更しますので、気をつけ
て来館ください。

●開催日
（変更前） （変更後）
毎週土曜日 ↓ 第4土曜日
（変更前） （変更後）
午後2時30分～3時30分

●開催場所
（変更前）
図書館おはなしコーナー
（変更後）
さよう文化情報センターギャラリー

●対象 幼児・小学生
その他 申込不要

おはなし会

●小さい人（5歳以上）
日時 毎週日曜日
午後2時30分～3時
●場所 図書館おはなしコーナー
●4月のおはなし
「羊のえがきめし裁判」

図書館カレンダー

4月 April 卯月							5月 May 皐月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

※色文字の日は休館日です。開館時間は午前10時～午後6時

●大きい人（小学3年生以上）
日時 毎週日曜日
午後3時～3時30分
●場所 図書館おはなしコーナー
●4月のおはなし
「いちばんたいせつなもの」
※その他 いずれも申込不要

おりがみ教室

●日時 4月26日（土）
午後2時～2時30分
●場所 さよう文化情報センター会議室
●対象 3歳以上の子ども
（親の参加も可）
●4月のおりがみ
「こののぼり」
●その他 申込不要
おりがみをお持ちください。

ママプラザ だより



春を迎えて

いつの間にか、頬に感じ
る風が日ごとにあたたかく
なり、ぽかぽかと日差しの
やさしさを感じ、なんだか
外を歩くだけでうきうきす
るような気分になる季節、
春がやってきました。

3月には、ママプラザも
ひとつの節目として閉講式
を終え、一年間の活動を振
り返り、子どもたちの成長
を喜びました。

また、お母さん自身も
子育てを通して体験された
出来事に、改めて思いを馳
せられているように感じま
した。そして、その思いを
かみ締めながら、また一歩
力強く前へふみ出していか
れるよう、私達も、応援し
ていきたいと思っています。

そして4月、今、気持ち
を新たに、子どもたちの成
長に負けないように、背筋
を伸ばして周囲のかたがた
と協力し合い、ともに考え
楽しみながら、子育てして
いきましょつ。
ママプラザでは、お母さ

平成20年度佐用町ママプラザ開講式

■とき 4月24日（木）13:30～
■ところ 南光文化センター 大ホール
■対象 子育て中の親または家族
■参加申し込み
別途配布の、ママプラザ参加申込書に
必要事項をご記入のうえ、4月18日（金）
までに各ママプラザへお申込ください。

んやご家族のかたが、活動
を通して悩みを分かち合っ
たり、知恵を出し合ったり
しながら、子育ての輪を広
げておられます。そんなみ
なさんの出会いの場として
町内ママプラザ合同で「平
成20年度開講式」を、次の
とおり開催します。

★お問い合わせ

キラキラっ子ママプラザ
☎82・4108
ビスラッ子ママプラザ
☎86・1153
ひまわりっ子ママプラザ
☎78・0264
みかづきっ子ママプラザ
☎79・3788

新着図書案内

2008. 2.16 ~ 2008. 3.18 受け入れ分の一部



●大人向けの本

写真で読む世界の戦後60年

エリック・ゴドー／編著 魁星出版

天璋院篤姫と和宮 ー最後の大奥

鈴木由紀子／著 幻冬舎

「播磨国風土記」の謎に迫る

田井恭一／著 神戸新聞総合出版センター

外国人をサポートするための生活マニュアル ー役立つ情報とトラブル解決法、日中対訳

移住労働者と連帯する全国ネットワーク／編
スリーエーネットワーク

貨幣の地域史 ー中世から近世へ

鈴木公雄／編 岩波書店

介護をはじめるときに読む本 ー家族が知っておきたい基礎知識

下 正宗／監修 成美堂出版

「ケータイ・ネット時代」の子育て論 ー時代の波に流されない力

尾木直樹／著 新日本出版社

「若返り血管」をつくる生き方 ーふくらはぎを柔らかくすれば血管寿命は延びる

高沢謙二／著 講談社

病気にならない生き方 3 ー若返り編

新谷弘実／著 サンマーク出版

家づくりの全費用&全資金 ー知らなきゃ損する！

ニューハウス出版株式会社／編 ニューハウス出版

ブログをつくりたい！ ーはじめるのはとっても簡単、

やればやるほどおもしろい

成美堂出版編集部／編 成美堂出版

すぐできる通園通学バッグ&こもの ー保育園・幼稚園・小学校1年～6年まで使えるアイテムが勢ぞろい!!

ブティック社

赤ちゃんのころが育つ子守唄 ーねんねんころり

日本子守唄協会／著 エクスナレッジ

有機栽培の肥料と堆肥 ーつくり方・使い方

小祝政明／著 農山漁村文化協会

米朝よもやま噺 桂 米朝(3代目)／著 朝日新聞社

江戸期の俳人たち 榎本好宏／著 飯塚書店

■婚約のあとで 阿川佐和子／著 新潮社

★乳と卵 川上未映子／著 文芸春秋

▲群青に沈め ー僕たちの特攻 熊谷達也／著 角川書店

▲流星の絆 東野圭吾／著 講談社

▲日月めぐる 諸田玲子／著 講談社

★静かな爆弾 吉田修一／著 中央公論新社

■山彦ハヤテ 米村圭伍／著 講談社

運命の書 上・下

ブラッド・メルツァー／著 角川書店

●子ども向けの本

宇宙はきらめく 野本陽代／著 岩波書店

こどもの絵かきうた100曲 ー親子で楽しく描こう！
ブティック社

ベスとアンガス

マージョリー・フラック／さく・え アリス館

イグアナくんのおじゃまな毎日

佐藤多佳子／作 偕成社

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

家族が考えているより、近所は事情を知っていることがよくあります。しかし、家族が打ち明けないので、遠巻きに見ていることしかできません。また、あらぬうわさが広まることもあります。逆に言えば、きちんと事情を打ち明け、声かけ・見守りなどの協力をお願いすれば、強い味方になるのです。こんな話を耳にしましたので、紹介します。

『認知症で徘徊を繰り返していた妻。介護者である夫は思い切って、近所に事情を詳しく説明しました。すると、それまで何もなかった近所の人々が、妻に次々と声をかけてくれるようになった。また夫には、隣保長などの重要な

そんなときは、思い切って、近所のかたに声をかけてみましょう！

みなさんは、次のようなことで悩んでおられますか？
・子どもが毎日一人遅くまで留守番
・おじいさんが散歩から帰れなくなるが多くなった

ご近所パワーを活用しましょう!!

役割を持たせ「この地区には2人が必要」と示してくれた。その後、妻の認知症はひどくなっていたが、近所の励ましによって、最期まで家で過ごすことができた。』

実際、自分の家庭事情を打ち明けるのはとても勇気がいりますね。

いざそうなったとき困らないように、できるだけ普段から、近所とコミュニケーションをとるように、心がけましょう。

交流も、若年層から高齢者まで幅広くしていると、さまざまな方面からの手助けや情報を、得る機会が多くなります。

子育てから介護まで...。公的サービスだけでは、限界があります。

「向こう三軒、両隣り」は現代にも生きています。近所同士、お互い助け合いながら自分たちの地域をより住みやすく変えていきましょう。いつか、あなたも私も、ゆく道なのですから...

■お問い合わせ

健康課 地域包括支援センター

☎ 87・8020

■■■地域包括支援センター通信(第22回)

在宅で寝たきりのかた

ご自宅で「散髪」ができます

【訪問理美容サービス事業】

在宅で寝たきりなどのために、なかなか理美容店へ出かけて散髪をすることができずにお困りではありませんか。

町では、そのようなかたがたのために、町内の理美容店が、お宅まで訪問して散髪をしてくれる「訪問理美容サービス事業」を行っています。

訪問してくれる理美容店は右表のとおりです。

事業を利用できるかたは、65歳以上のかた、または心身障がい者のかたで、在宅で寝たきりの状態にあるかたです。

利用を希望されるかたは、役場健康課までお問い合わせください。

■お問い合わせ 健康課 ☎87-8020

訪問理美容サービス事業実施の理美容店

地域	理容店名	住 所
佐用	木村理髪店	佐用 2903-3
	のむら理容	佐用 2882-5
	岩崎理容所	佐用 3516-8
	山川理容店	円應寺 102-5
	理容真岡	佐用 3018
	熊淵理髪店	平福 592-2
	ホープ	平福 707-1
上月	山本理容	福吉 215-1
	あい理容所	西大畠 581-1
	橋本理容所	上月 1023-4
	衣笠理容店	上月 394-5
	ミキ理容店	久崎 225-4
南光	真柴理髪店	下徳久 903-8
	椿理髪店	下徳久 886-11
	春名	下徳久 1017
	雅	上三河 140-1
	直	下徳久 890
三日月	カットハウス・サザン	三日月 1198-1

健康

HEALTH

★献血のお願い★

《献血ルームのご案内》

姫路駅前みゆき通り献血ルーム

時 間 10:00~12:00
13:00~17:00

休館日 毎週金曜日、
第1・3日曜日、年末年始

4月は
町内での献血は
ありません



■お問い合わせ

健康課 ☎87-8020

南光歯科保健センター

◆予約受付 土・日・祭日を除くいずれも午前
8時30分から午後5時30分まで

◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時
から午後5時まで

◆歯科衛生指導日

土・日・祭日を除く午前9時から午後5時
佐用町下徳久1005番地1(南光文化センター内)
☎78-1180(いい歯を)

食生活 アドバイス

「3・1・2弁当箱法」でバランスの良い食事を

4月になり、新年度の始まりです。入学や就職など、お弁当を持参する機会も増えることでしょう。

このとき気になるのがカロリーや栄養のバランスですね。面倒な計算をしなくても、年齢や性別に適したお弁当を作れる方法を紹介します。

「3・1・2弁当箱法」

自分に合ったサイズの弁当箱を選び、主食3：主菜1：副菜2の割合で詰める手軽な方法です。この割合で詰めると、お弁当の容量(ml)とカロリー(kcal)がほぼ同じになり、適量でバランスのよいお弁当になります。

○5つのルール○

【ルール1】自分に合ったサイズ(ml)の弁当箱を選ぶ。

右記の目安量を参考に、体格や活動量・健康状態も考慮しながら容量を決めましょう。

【ルール2】料理が動かないようにしっかり詰める。

【ルール3】料理の組み合わせは、主食3・主菜1・副菜2の表面積比にする。

年 齢	弁当箱の サイズ (ml)	
	男性	女性
幼稚園児	400	400
小学生	500 ～ 600	500 ～ 600
中高生	900	700
18～49歳	900	600
50～69歳	800	600
70歳以上	600	500

この面積で詰めると、世代にかかわらず、1食に必要なカロリーや栄養素を適量でバランスよく取れるよう考慮されています。不足しがちな、野菜や海藻を用いた副菜料理を、しっかり食べるようにしましょう。



主食・・・ごはん・パン・麺類などを
主材料にした料理

主菜・・・魚・肉・卵・大豆製品などを
主材料にした料理

副菜・・・野菜・きのこ・海藻・いも
類などを主材料にした料理

【ルール4】同じ調理法のおかずを、重ねないようにする。

調理法や味付けを1種類にせず、いろいろな料理を入れることで、カロリーや塩分のバランスがとれます。

【ルール5】何よりも大切なことは、おいしそうで、きれいなこと。

この方法で、1食あたりの必要量や内容を知ることができます。家庭での献立や外食の時なども参考にし、バランスの良い食事を心がけましょう。

(NPO法人 食生態学実践フォーラム「3・1・2弁当箱法」より)

佐用健康福祉事務所

行事カレンダー (4月7日～4月30日分)

- ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)
8日 (火) 13:30～15:30
- 犬の引き取り
9日 (水) 10:00～10:30
- こころのケア相談 (要予約)
10日 (木) 14:00～17:00
- 専門的栄養相談 (要予約)
15日 (火) 10:00～11:30
- アルコール相談 (要予約)
17日 (木) 13:30～15:30
- ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)
24日 (木) 13:30～15:30

※いずれも場所は佐用健康福祉事務所

■お問い合わせ

佐用健康福祉事務所 ☎ 8 2 - 2 6 2 1

赤ちゃん和妈妈の行事



★すくすく健康相談

(平成19年10月生まれ)

4月11日 (金) 13:30～

★1歳6カ月児健診 (平成18年8月～平成18年9月生まれ)

4月15日 (火) 13:00～

★ヨチヨチ健康相談 (平成19年4月生まれ)

4月18日 (金) 13:30～

★4カ月児健診 (平成19年12月生まれ)

4月28日 (月) 13:30～

★ぱくぱく離乳食教室 (すくすく健康相談後～1歳5カ月未満)

5月8日 (木) 10:00～

★0歳児クラス (2カ月～1歳未満)

5月12日 (月) 2カ月～6カ月児 10:00～11:30

7カ月～1歳未満児 10:30～12:00

※いずれも場所は上月保健福祉センター

携帯電話でもご覧いただけます。

QRコード対応の携帯電話のカメラで、右のQRコードを読み込んで町ホームページアドレスに接続してください。

※詳しい撮影方法は各携帯電話の取り扱い説明書をご確認ください。



健康だより



子どものための健診です



今月は、1歳6カ月健診の内容についてお知らせします。

〔身体計測〕

身長・体重・胸囲・頭囲を測り、身体のバランスをチェックします。

〔問診〕

2枚の問診票をもとに、

- ①一人で歩行ができる。
- ②意味のあることば (単語) が2～3語以上みられる。
- ③積み木を2つ以上積める。

などの、1歳6カ月の子どもの特徴的な成長を確認しています。

積み木や、絵を描いたり、はめ板をしたり絵カードを使いながら、人とのやりとりができるかなどを見たり、保護者のかたが普段から気になることや、不安に思っていることなどの相談に応じています。

待っているときの児の様子から、他児との関わりかた、歩きかたや身体の使いかたなど、問診と同様に見ています。

〔歯科健診・相談〕

口腔内の状態をチェックしています。歯みがき指導と希望者にはフッ素塗布をしています。

〔栄養相談〕

この時期は、体重も身長もかなり発育が盛んになり、その成長を支えるための栄養が必要になります。普段の食事、おやつ、飲みの物の摂りかたや食欲、偏食などについてお聞きし、栄養士が必要な栄養などについて相談にのります。

〔心理士の相談〕

ことばが出にくい、人の中に入りにくいなどの状況や、育児・親子関係で保護者の不安を専門的に相談にのります。

〔内科診察〕

小児科医師によって、全身状態や、皮膚の状態、神経学的発達、運動発達などを診察します。

3歳児健診についての詳しい内容は、5月号で紹介します。

交差点に花がいっぱい

ー 池田春雄さんら上長尾有志 ー

3月9日に佐用小学校下交差点の花壇に、池田春雄さん（上長尾）ら有志3人が、ビオラの花を植え替えました。これは、約20年前から続いているもので、ビオラを植えたのは初めてのことです。

黄、紫、薄紫色の3色の花を咲かせた約400本のビオラは、5月ごろには幅が約4倍にも広がるそうで、ドライバーや歩行者の目を楽しませてくれます。



丹精こめて植え替えました

まちの話題



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

「屋台村」で縁日気分

ー 佐用朝霧園 ー

3月13日に佐用朝霧園で、恒例の「屋台村」イベントが開催されました。

今回で7回目となる「屋台村」では、ホルモン焼きうどんや、お好み焼き、たこ焼き、ちらしずし、焼き鳥の5つの屋台で施設職員が売り子になって、49人の利用者にできたての味をふるまいました。

利用者は、「屋台があって、ハッピー姿の職員さんがいて、まるで縁日に来ているような気分です。みんなでお好み焼きや、たこ焼きなどすべてをおいしく食べてとても楽しい。今から来年の開催が楽しみです」と笑顔で話していました。



にぎわった「屋台村」

楽しみながら子育てしよう

ー キラキラっ子ママプラザ ー

3月2日にスピカホールで、キラキラっ子ママプラザ主催の「春のカーニバル」きらきらコンサートが開催されました。

参加した約220人の親子は、うたのお姉さん（山本かずみさん）によるコンサートや、キラキラっ子ママプラザ有志によるサークル発表（みんなのヒーロー・ヒロイン、音楽遊び）などを楽しみました。

また、子どもたちはヨーヨー釣りや、わたがし、フランクフルト、手作りケーキなどの出店を楽しみ、家族で春のひとときを過ごしました。



親子で楽しんだ「うたのお姉さんのコンサート」

アフガニスタン料理づくりに挑戦

－ 町国際交流協会 －

3月22日に上月中学校家庭科室で、町国際交流協会主催のアフガニスタン料理教室が開催され、町内から中学生4人を含む17人が参加しました。

今回は、去年の7月にアフガニスタンからの農業研修生を、9日間にわたって受入れた経験のある、町立笹ヶ丘荘の調理員の藤元克典さんを講師に迎え、タンドリーチキン、なすのヨーグルトソースかけ、ナンとココナツカレーを作りました。

最初に、講師による実演の後、5班に分かれて実習をはじめ、約1時間ほどで香ばしい香りのする料理が、次々と出来上がっていきました。

みんなで試食をした後、去年の7月から取り組んでいるアフガニスタンへの支援について、上月中学校生徒会のみなさんに発表をしてもらい、アフガニスタンについての理解を深めました。



熱心に調理方法を聞く参加者

安心して暮らせる地域社会を目指して

－ NPO法人 あさぎり －

4月1日に「特定非営利活動法人（NPO法人）あさぎり（代表：山本 蔚さん）」が設立されました。

この法人の前身は、精神障がい者が身内にいる家族の集まりである「あさぎり家族会」で、同じ悩みを持つ者同士で、語り合い、助け合ってきました。平成13年からは、精神障がい者の病状の安定と社会復帰を目指し、また、日常活動の場として「あさぎり作業所」を開設しました。

「あさぎり」は、障がい者に対して、生活支援および社会参画促進に関する事業を行い、障がい者福祉の増進を目的に活動します。また、作業所への通所申し込みや、精神保健、こころの健康についての相談を受け付けています。活動の趣旨に賛同していただける会員も募集しています。

■お問い合わせ ☎ 8 2 - 2 5 5 1



あさぎり作業所

新しい体育館が完成

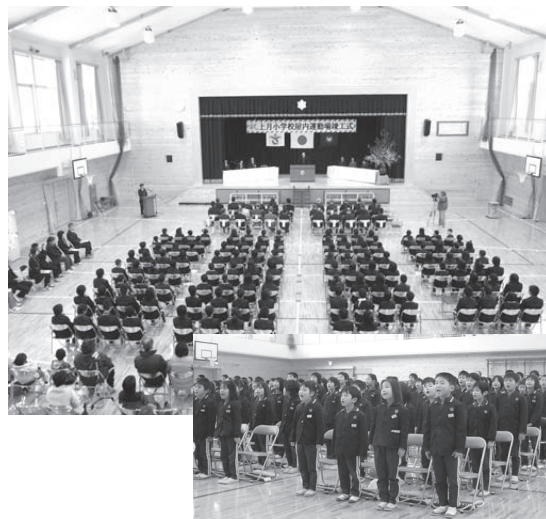
－ 上月小学校 －

3月8日に、上月小学校体育館の竣工式が行われました。

これは、これまでの体育館の老朽化に伴い、改築工事を行っていたもので、総工費約2億5、000万円、総床面積1、101.68平方メートルの2階建てで、アリーナは旧体育館の約2倍となっています。

式典では、冷水器を寄贈した久崎財産区大日山自治会などに感謝状が贈呈され、続いて、全校児童が元気いっぱい校歌を斉唱し、体育館の完成を祝いました。

式典終了後には、「学習発表会」が行われ、1年生から6年生までの各学年がそれぞれ踊りや合奏、合唱などを披露し、一年間の授業の成果を保護者や、地域のかたがたの前で発表しました。



元気いっぱい校歌を斉唱

緑の募金にご協力を

森とみどりは、私たちの暮らしに
限らない恵みをもたらし、豊かな自
然環境を残してくれます。

このかけがえのない森とみどりを
守り育てていくために「緑の募金」
運動が3月1日から5月31日まで
県下各地域で行われています。

みなさまのご協力をお願いします。

■お問い合わせ

農林振興課 ☎ 82-0667

西播磨フロンティア祭 2008

■4月29日(火・祝)

午前10時～午後3時[芝生広場]

■第7回「出る杭大会」

地域を元気にしようと取り組んで
いる団体などが、日ごろの活動を発
表します。

■西播磨ふるさとバザール

西播磨の新鮮な農産物、特産品な
どの即売やうまいもの市を開催

■西播磨総合リハビリテーションセンター、
ひょうご環境館(エコハウス)の特別展示

■親子ふれあいキッズランド

ふわふわトランポリン、凧づくり
など

■都市内施設の一般公開【各施設】

県立大学理学部などでは、公開実
験を実施。その他の施設も例年どお
り、通常の公開を行っています。

■木戸口公園第2サッカー場(少年サッカー
場) 開場式典【木戸口公園光都サッカー場】

ロングパイル人口芝の少年サッ
カー場がオープンします。

■お問い合わせ

西播磨県民局企画調整部企画調整課
☎ 0791-58-2113

労働保険年度更新手続きを 事業主のみなさまへ

労働保険料の申告・納付は、4
月1日から5月20日までとなっ
ていますので、期間内に手続きをお済
ませてください。(なお、平成21年
度からは、当該機関が6月1日から
7月10日に変更となります。)

■お問い合わせ

兵庫労働局労働保険適用室

☎ 078-367-0790



人のうごき 3月20日現在()内は前月比

人 口 21,007人 (-65)

男 10,039人 (-29)

女 10,968人 (-36)

世帯数 7,347戸 (-1)

3月中の移動

出生 13人 死亡 30人

転入 36人 転出 84人

お誕生おめでとう

2月21日から3月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

お悔やみ申し上げます

2月21日から3月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

ちようみんカレンダー

4月上旬～5月上旬

月日	曜日	内 容	場 所	時 間
9	水	福祉相談	南光地域福祉センター	13:30～16:00
10	木	高年大学南光教室開講式	南光文化センター	10:00～
13	日	2008 ポンテ・ペルレ in 佐用	佐用商店街	10:00～
15	火	高年大学三日月教室開講式	三日月老人福祉センター	10:00～
		さわやかトーク (町長広聴会)	三日月支所(要予約) 上月支所(要予約)	10:00～12:00 14:30～16:00
16	水	高年大学上月教室開講式	上月文化会館	10:00～
		行政相談	役場本庁舎2階相談室 役場上月支所1階相談室 南光文化センター会議室 三日月文化センター	13:00～15:00
17	木	高年大学佐用教室開講式	さよう文化情報センター	10:00～
20	日	宿場町ひらふくまつり	智頭急行平福駅前周辺	10:00～
24	木	EMぼかし講習会	町保健センター	10:00～
25	金	弁護士相談	佐用町地域福祉センター	13:00～15:30

くらしの 情報

暮らしもしもダイヤル

直通 ● 紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場 (代表) ☎ 82-2521
FAX 82-0131
総務課 ☎ 82-2549
農林振興課 ☎ 82-0667
佐用健康福祉事務所 ☎ 82-2621
播磨高原広域事務組合 ☎ 0791-58-0575
(財)淡路花博記念事業協会 ☎ 0799-75-2100
姫路公共職業安定所 ☎ 079-222-4435
西播磨県民局 ☎ 0791-58-2113

今月の
納税

**固定資産税第1期分
の納期限は**

4月30日 (水) です

口座振替日は4月30日 (水) です

納税は納期限までに!

※納期限を過ぎた場合は、督促状を発行します。
また、納期限から納付日までの延滞金 (年率 14.6%) も納めていただくことになります。

— 今月の納税相談日 4月23日 (水) —

受付時間: 午前8時30分～午後5時
受付場所: 役場本庁舎 税務課
災害・盗難・疾病・失業や廃業などによって納期限までに町税が納められない場合は、納税相談に応じます。

■お問い合わせ
税務課収納係 ☎ 82-0662

募 集

**第10回光都ふれあい
ウォーク 2008 参加者募集**

■とき 4月27日 (日)
9時30分集合 10時スタート
■ところ 光都プラザ前芝生広場
■募集人数 300人 (先着順)

■内容 芝生広場をスタート・ゴールとして、播磨科学公園都市内を楽しくウォーキングします。約1時間半のアップダウン有りのコースです。

■申込期限 4月14日 (月)

■参加料 無料

■申し込み方法 電話またはFAX (FAXの場合は、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を明記のこと) で、下記までお申し込みください。

■お申し込み・お問い合わせ
播磨高原広域事務組合

☎ 0791-58-0575

FAX 0791-58-1471

**「淡路島環境学習バス」
事業 2008 年度前期募集**

県内の団体・グループを対象に、淡路夢舞台で環境学習の機会を提供し、環境立島「公園島淡路」を多くのかたがたに体験していただくバスの支援事業を実施します。

■募集期間

4月1日 (火) ～ 6月30日 (月)

■助成内容 参加者20人以上で、バス1台につき①バス借上げ料の半額 (上限5万円) ②温室等の入館料の半額③明石海峡大橋通行料等の5千円補助

■お申し込み・お問い合わせ

(財)淡路花博記念事業協会

☎ 0799-75-2100

お知らせ

平成20年度 小児慢性特定疾患医療受給者証の更新

■対象者 現在、小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けていて、8月1日以降も引き続き交付を希望する満20歳 (平成20年8月1日時点) 未満のかた

■申請受付期間

5月1日 (木) から6月30日 (月)

■提出時に必要な書類

①小児慢性特定疾患医療受給者証更新交付申請書

②小児慢性特定疾患医療意見書 (医師の記載によること)

③成長ホルモン治療用意見書 (ヒト成長ホルモン治療を行うかたのみ。医師の記載によること)

④所得を証する書類

⑤世帯全員の住民票

⑥患者本人の健康保険証の写し

⑦印かん

⑧身体障害者手帳もしくは療育手帳の写し (重症申請をされるかたで所持しているかたのみ)

⑨重症患者認定申請書 (重症申請をされるかたのみ)

■申請場所・お問い合わせ

佐用健康福祉事務所 健康課

☎ 82-2621

光都チューリップ園を開園



■期間 4月13日 (日) ～
4月27日 (日)

■ところ 光都チューリップ園 (播磨科学公園都市内テクノ中央交差点北側)

■内容 約5,000平方メートルの広場に、11種59,000本のチューリップが咲き誇ります。

■開花情報・お問い合わせ

播磨高原広域事務組合

☎ 0791-58-0575

西播磨県民局のホームページ

http://web.pref.hyogo.jp/area/w_harima/index.html

就職面接相談会

西播磨の4公共職業安定所 (姫路・姫路南・龍野・相生) では、大学等卒業予定者等を対象とした就職面接相談会 (SELECTIONはりま) を開催します。

■とき 4月18日 (金)

午後1時30分～午後4時

■ところ 姫路キャスルホテル 3階 鳳凰の間

■内容 平成21年3月大学・短大・専修学校等卒業予定者等と求人者を一同に会した就職面接相談会

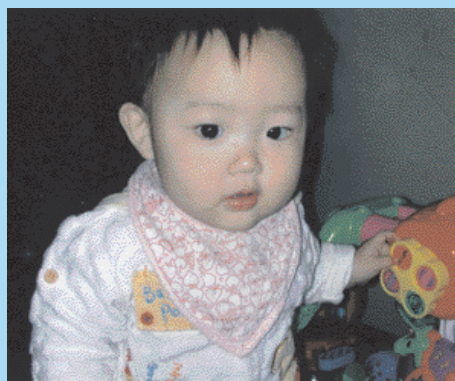
■参加企業 約50社

■お問い合わせ

姫路公共職業安定所 専門援助部門

☎ 079-222-4435

わが家のアイドル



お
うち
の
あ
い
で
る
こ
う
ちゃん

公園で遊ぶのが大好き。砂場で遊んだり、走り回ったりと毎日元気いっぱい。

ニコ^②笑顔のステキな媛嘩。これからも元気いっぱい育って行ってね。

パパとママより

星空ばんざい

惑星 X

2月末に、神戸大学が“惑星 X”を予測したというニュースが流れました。

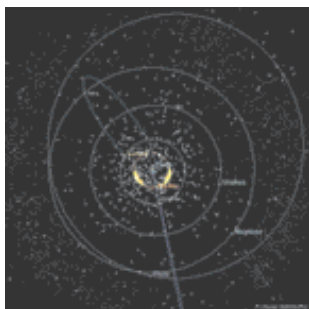
これは、海王星よりも外にある太陽系外縁天体と呼ばれる天体たちの軌道から、コンピューターシミュレーションによって存在が予測されたものです。

この惑星 X の重さは、太陽系外縁天体の軌道に、決定的な影響を及ぼしているという前提から、冥王星の数百倍はあるとみられています。

しかし、これほどの天体であるにもかかわらず、2006年に定められた新しい定義では、惑星という肩書がつかない可能性もあります。とはいえ、なんと呼ばれようと、この謎の天体の存在については興味津々、西はりま天文台でも注目していきたいと考えています。

西はりま天文台 主任研究員 坂元 誠

西はりま天文台公園



図の黄色い点が太陽系外縁天体。

天文クイズ

惑星 X の“X”はどのような意味でつけられたのでしょうか。

- (1) 謎であることの意味をこめて (2) 10番目の惑星になるから
- (3) 表面に X 上の模様があることがわかっていて
- (4) 日本の人気ロックバンドの名前にちなんで

先月のクイズの答え (1) キラキラチャンネル

【応募方法】はがきまたは FAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

広報さよう



平成 20 年

2008/ 4 月号

編集・発行 / 佐用町役場 広報委員会 〒 679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎ 0790-82-2521(代)

上月支所：☎ 0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所：☎ 0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所：☎ 0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

●ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp> ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp

「光都第2サッカー場」 4月29日にオープン!

一般用 1 面、少年用なら 3 面の利用が可能



播磨科学公園都市に建設を進めている、木戸口公園のなかに、「播磨光都第2サッカー場」が開場します。

このサッカー場は、平成 17 年に開設した第 1 サッカー場に加えて、同様に J リーグ公式試合や、国際試合の基準に合った人工芝（ロングパイル人工芝）のサッカー場で、一般用 1 面、少年用であれば 3 面の利用が可能です。

また、第 2 サッカー場には、全体で約 800 人収容できるスタンド観覧席の整備を予定していて、その一部も竣工します。

4月29日（火・祝）にオープニングイベントを行い、翌日から一般利用できます。

夏には、第 1 サッカー場のスタンド観覧席のほか、人工芝の多目的広場が完成し、フットサルやグラウンドゴルフなど多種球技に利用できます。

来春には、第 2 サッカー場東側にスタンド観覧席や更衣室を有する管理棟、夜間照明設備なども竣工の予定で、夜間の利用も可能となります。

■お問い合わせ

播磨光都サッカー場 ☎ 0791・58・1616

播磨高原広域事務組合 ☎ 0791・58・0575

編集後記

◆4月は新しい旅立ちの季節です。入園、入学、入社など、新しい環境に身を置き、期待と不安でいっぱい、の生活を送られているかたも多いことでしょう。あせらず、がんばってほしいと思います。◆4月から広報の担当者が変わります。4町が合併して、いろいろなかたと出会い、取材させていただきまして、みなさん、本当にありがとうございました。これからも、「広報さよう」をよろしく願います。